

平成26年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会（平成25年度決算）
総務政策分科会会議録

平成26年10月1日～3日

場 所 第2委員会室

平成26年10月1日(水曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第18号 平成25年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

○報告事項

・平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び
資金不足比率について

出席委員(6人)

主	査	松村悟郎
副主	査	河野哲也
委	員	坂口博美
委	員	井本英雄
委	員	十屋幸平
委	員	有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総務部長	成合修
危機管理統括監	金丸政保
総務部次長 (総務・職員担当)	江藤修一
総務部次長 (財務・市町村担当)	日隈俊郎
危機管理局長 兼危機管理課長	郡司宗則
総務課長	椎重明
防災拠点庁舎整備室長	丸田勉
部参事兼人事課長	武田宗仁
部参事兼行政経営課長	平原利明

財政課長	阪本典弘
税務課長	鶴田安彦
部参事兼市町村課長	甲斐正文
総務事務センター課長	酒井正英
消防保安課長	都原誠一

事務局職員出席者

政策調査課主査	大峯康則
議事課主任主事	田代篤生

○松村主査 ただいまから決算特別委員会総務
政策分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

分科会の日程につきましては、お手元に配付
の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、そのように決定いたし
ます。

次に、本日開催されました主査会における協
議内容について御報告をいたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり
ます。お手元の分科会審査説明要領により行い
ますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100
万円以上のもの及び執行率が90%未満のものに
ついて、また主要施策の成果は主なものについ
て説明があると思いますので、審査に当たりま
してはよろしく願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じ
た場合についてですが、他の分科会との時間調
整を行った上で、質疑の場を設けることとする
旨、確認がなされましたのでよろしく願いい
たします。

最後に、審査の進め方についてです。総合政
策部のみ6課と4課の2班編成とし、班ごとに
説明及び委員質疑を行い、最後に部全体の総括

質疑を行いたいと存じます。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時2分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○成合総務部長 それでは、今回、御審議いただきます平成25年度決算につきまして、お手元に配付いたしております主要施策の成果に関する報告書及び平成25年度決算特別委員会資料に基づきまして、御説明いたします。

まず、平成25年度一般会計決算の概要についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、1ページをお開きいただきたいと存じます。

平成25年度の決算額は、歳入6,135億927万7,000円、歳出5,985億1,085万7,000円となっております。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、149億9,842万円となっております。

また、この形式収支から平成26年度へ繰り越すべき財源であります128億848万2,000円を差し引いた実質収支は、21億8,993万8,000円の黒字となっております。

なお、前年度の実質収支との差でございます単年度収支につきましては、1億8,607万9,000円の赤字となっております。

25年度の決算の特徴といたしまして、表の下のほうに記載しておりますが、決算規模につきましては、平成24年度国の緊急経済対策に伴い

まして、繰越事業の増により、歳入・歳出とも前年度を上回っている状況でございます。

また、県税等の自主財源の確保などに努める一方で、予算の効率化・重点的な配分を行いつつ、徹底した経費の節減に努めたところであります。

次に、お手元の平成25年度決算特別委員会資料の10ページをお開きいただきたいと存じます。

総合計画に基づく総務部の施策体系につきまして、その概要を御説明いたします。

まず、施策の柱、「連携・協働による魅力ある地域づくり」についてであります。

1つ目の「みやざき新生連携・協働」では、本県の重要課題や地域の抱える課題について、知事と市町村長とが意見交換することなどによりまして、県、市町村間の連携推進を図ったところであります。

その下の新規事業「地域力再生検討」では、地方制度調査会の答申に関して講演会を開催し、これからの基礎自治体の方向性の確認と問題意識の共有を図ったところであります。

次の「市町村地域づくり支援資金貸付」では、防災・減災対策や行財政改革などに取り組む市町村等に対しまして、無利子の貸し付けを行ったところであります。

次に、「危機管理体制の確保」についてであります。

自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対応するため、まず2つ目の「県民・企業の防災力強化支援」では、12月に南海トラフ巨大地震・津波に対応した、初めての実践的な県総合防災訓練を宮崎市で実施したほか、宮崎県防災の日フェア、企業向けのBCP研修会の開催などによりまして、防災関係機関の連携強化や県民・企業の防災意識の向上に努めたところで

あります。

次に、新規事業「宮崎県大規模災害対策基金設置」でございますが、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえまして、宮崎県大規模災害対策基金を設置し、県内対策の充実・強化を総合的に推進するとともに、引き続き、東日本大震災被災者等の支援を実施したところであります。

次に1つ飛びまして、新規事業「大規模災害時における広域連携強化」でございますが、南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会及び宮崎県津波対策推進協議会におきまして、必要な施策の意見交換などを行ったほか、後方支援拠点へ機材を配備し、機能強化を図ったところであります。

次に2つ飛びまして、「新総合防災情報ネットワーク整備」でございますが、防災行政無線設備のデジタル化によりまして、信頼性の向上や機能強化に努めたところであります。

また、2つ飛びまして、改善事業「消防常備・広域化推進支援」では、広域化を伴う消防常備化に取り組む市町村等の消防庁舎整備などに対する支援を行うことによりまして、消防防災力の強化に努めたところであります。

次に、11ページをごらんいただきたいと存じます。

総務部の平成25年度歳出決算の状況について御説明いたします。

表の一番下の段の合計の欄になりますが、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額2,827億1,729万867円、支出済額が2,820億244万7,531円、翌年度への繰越額が1,175万円、不用額が7億309万3,336円となっております。執行率は99.7%でございます。

次に、監査における指摘事項等についてであります。

資料の最後のページになりますが、32ページをごらんいただきたいと思っております。

平成25年度総務部にかかる監査での指摘状況を一覧表にしたものでございます。このうち(2)の支出事務の指摘事項1件につきましては、改善状況とあわせまして、後ほど消防保安課長から御説明いたします。

また、お手元の平成25年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、1件の意見・要望事項がございました。これにつきましても、後ほど税務課長から御説明させていただきます。

以上、概要を御説明いたしました。各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等については、危機管理局長及び担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

○**阪本財政課長** それでは、平成25年度の決算の概要について御説明をいたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

歳出決算の状況につきましては、各分科会で御説明いたします。この総務政策分科会では、歳入決算の全般について、主なものを御説明いたします。

まず、科目の県税でございます。25年度の決算額が829億2,342万3,000円、増減の欄、対前年度比4億3,240万8,000円、0.5%の増となっております。

また、このページの一番下、地方消費税清算金でございますが、決算額が208億4,422万3,000円、増減の欄、1億7,745万5,000円、0.8%の減となっております。

いずれもこの2つの科目、詳細につきましては、後ほど税務課長から御説明申し上げます。

2ページをごらんください。

一番上の地方譲与税でございます。決算額が190億6,754万7,000円、対前年度比27億4,307万5,000円、16.8%の増となっております。増減の主なものの欄の一番下、地方法人特別譲与税が国からの配分額の増に伴いまして、28億円余りの増となっておりますのが主な要因でございます。

次の地方特例交付金でございます。2億7,516万9,000円、対前年度比1,099万5,000円、4.2%の増となっております。

次に、地方交付税でございます。決算額が1,851億4,631万1,000円、対前年度比41億481万8,000円、2.2%の減となっております。これは内訳としまして、普通交付税、特別交付税でございますが、いずれも全国の総額の減に伴いまして、本県の分についても減となっております。

1つ飛びまして、分担金及び負担金でございます。決算額が25億9,033万4,000円、対前年度比で16億7,853万5,000円、39.3%の減となっておりますが、内訳に書いてますとおり農林水産業の分担金、負担金、土木費の負担金が対前年に比べて減となっております。これは24年度が国の経済対策によりまして非常に事業費がふえました関係で、相対的に25年度が減となっているものでございます。

次の3ページ、国庫支出金でございます。決算額が1,055億8,456万5,000円、対前年度比248億759万3,000円、30.7%と、これも大幅な増となっております。これは先ほど申し上げました24年度の大規模な経済対策補正がございまして、その関係でその額を繰り越しましたので、この25年度の決算額としまして、大幅に国庫支出金がふえたものでございます。

1つ飛びまして、寄附金でございます。決算額5,847万円、対前年度比5,430万1,000円、48.2

%の減となっております。増減の主なものにありますように、関係団体からの寄附金がなくなりましたので大幅な減となっております。

4ページでございます。

繰入金でございます。決算額488億5,857万2,000円、対前年度比118億3,505万円、32%の増となっております。これもやはり経済対策によりつくりました各種の基金からの繰入金が多くなったものでございます。

次の繰越金でございます。103億4,077万1,000円、対前年度比18億5,362万3,000円、21.8%の増となっております。これは各種事業の繰り越し、明許繰越が多くなった関係で繰越金が多くなったものでございます。

1つ飛びまして、県債でございます。決算額が766億5,325万3,000円、対前年度比15億5,316万2,000円、2.1%の増となっております。これは主なものの一番下、臨時財政対策債が約18億円ふえております関係での増でございます。

歳入については以上でございます。

次の5ページで、収入未済額の状況について御説明いたします。

一番下、平成25年度の欄、収入未済額が総額で27億7,949万5,000円となっております。対前年度比で3億8,062万5,000円、12%の減となっております。収入未済額の主なものにつきましては、一番上の県税、それから一番下の諸収入が主なものとなっておりますが、いずれも増減の欄のとおり、それぞれ減となっております。収入未済額につきましては、今後もそれぞれの整理計画に基づきまして、積極的に圧縮を図っていく必要があると考えているところでございます。

次に、6ページをお開きください。

参考までに、決算の状況についてグラフで示

したものでございます。

一番上の折れ線グラフが県債の残高を示しております。平成13年度以降2つに分かれておりますが、上の折れ線が口蹄疫復興の転貸債や臨時財政対策債を含めた県債の全体額、総額を示しております。枝分かれした下の折れ線は、臨時財政対策債や口蹄疫転貸債など、財源が確保されているものを除いた、いわゆる実質的な県債を示しているものでございます。

棒グラフにつきましては、各年度の県債の発行額でございます。折れ線グラフの下の方をごらんいただいておりますとおり、平成14年度以降、実質的な県債につきましては、毎年、削減を図っているところでございます。

真ん中のグラフでございます。折れ線グラフにつきましては、基金の残高——財政課が所管しております、いわゆる財政調整等のための2基金の残高を示しております。

棒グラフにつきましては、一番上のグラフの折れ線グラフに対応しております、県債の残高を示しているものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、実質的な県債残高につきましては、減少傾向ではございますけれども、あわせてこの基金の残高につきましても、平成4年度以降、多少の増減はございますが、減少傾向にあるというところでございます。

一番下のグラフは、経常収支比率いわゆる人件費ですとか交際費、あとその他の経常的な経費、つまり毎年、一定額出すことがある程度決まっている経費の比率を示しております。この比率が高いほど、財政力の弾力性が失われているということでございます。

平成3年度では60数%でありましたこの経常収支比率というものが、その後の経済対策等で

の県債の発行に伴いまして、増加をしておりましたけれども、平成20年度以降というのは、わずかながらではございますが減少傾向にございます。つまり、ある程度の弾力性を取り戻しつつあるという状況でございます。

25年度、対前年の24年度と比較しますと、92.9から90.5と2.4ポイント改善の傾向にございます。これは職員費いわゆる給与の減額を昨年度に行いましたので、この関係での減となっているところでございます。

8ページをごらんください。

第3の地方公共団体財政健全化法に基づく報告でございます。この資料は、監査委員の監査意見書の抜粋等により、作成しているところでございます。

まず、1の(1)総合意見の欄をごらんください。この表の中にございますとおり、4つの健全化判断比率をお示しております。

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はございませんので該当はございません。

③の実質公債費比率でございますけれども、いわゆるこれは標準財政規模に対する公債費の比率でございますが、実質と言っているところが一般会計だけではなく特別会計、それから公営企業の元利償還金に対する繰出金までを含めた、いわゆる県全体が抱えます公債費負担の割合というのを示しているところでございます。

25年度は17.1%、対前年、24年度と同じ率になっております。後ほど、次の9ページのところでも御説明いたしますが、若干ここ最近まで増加傾向にございましたけれども、今後は減少傾向に移るものと見込んでおります。

次の④の将来負担比率でございます。これにつきましては、やはり同じく標準財政規模に対

しまして、一般会計から公益企業を含めたそれぞれの借金だけではなくて、例えば出資法人に関する負債など、将来、負担が生じる可能性があるものといったものを含めた、県が抱える全体的な負債といったものの比率を示しているところでございます。24年度が153.8%、標準財政規模を5割上回る額ではありましたが、25年度は139.6%ということで、14.2ポイント減少しているところでございます。

なお、この表の一番右、早期健全化基準——いわゆるこれが上限だということになっている基準でございますけれども、いずれも下回っているところでございます。

(3) 是正改善を要する事項でございますけれども、特に指摘すべき事項はないということでございます。

次に、2の平成25年度決算に基づく宮崎県収支不足比率審査意見書の抜粋でございます。表に書いてますとおり、それぞれ資金不足はございませんので、この表については該当ございません。したがって、9ページの上から2番目、(3)にございますとおり、是正改善を要する事項につきましては、特に指摘すべき事項はないということでございます。

次の3は、参考としまして指標の推移を示しております。先ほど触れましたとおり、実質公債費比率につきまして、ここ数年増加傾向にはございますが、見込みではこの25年度がピークであろうと、これが県債残高の減少に伴いまして、今後は減少していくものと見込んでおります。将来負担比率につきましてもごらんいただきますとおり、ここ数年、減少傾向にあるところでございます。

次に、資料はかわりまして、平成25年度主要施策の成果に関する報告書をごらんくだ

さい。

まず、2ページをお開きください。

歳入決算の概要を示しておりますけれども、これにつきましては、先ほどの委員会資料で御説明いたしましたので省略いたします。

次の3ページ、歳出決算の概要でございます。

まず、この(1)款別の歳出決算の概要でございます。この表の一番下、合計の欄をごらんください。金額が5,985億1,085万7,000円の決算となっております。一番右、対前年度比としまして6.1%の増となっております。

下の特徴の欄でございます。対前年度比の増減の大きいもののうち、主なものを幾つか御説明いたします。

まず、総務費でございます。表で言いますと上から2番目でございます。これにつきましては、地域経済活性化・雇用創出事業臨時交付金、いわゆる元気交付金と言われるものでございますが、この交付金を財源とした基金の造成等によりまして、対前年度比で91.0%の大幅な増となっております。

2つ飛びまして、労働費でございます。これにつきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金への積立金等の減でございます。24年度が大変多くございまして、相対的に25年度が減ということでございます。対前年度比14.4%の減となっております。

次の農林水産業費でございます。これにつきましても、山地治山事業ですとか、県営畑地帯総合整備事業等の公共事業の増によりまして、対前年度比で24.6%の増となっております。

4つ飛びまして、災害復旧費でございますが、これは現年災が少なかったということで、対前年度比49.5%の減となっております。

次に、4ページをお開きください。性質別の

歳出でございます。

この表の一番上、義務的経費、人件費、扶助費、交際費等でございますけれども、これにつきまして特に人件費が前年度を44億円ほど下回った関係で、義務的経費は全体的に42億2,300万円余り、1.7%の減となっております。

次に、投資的経費でございます。このうち、普通建設事業費の中で特に補助事業費——国の補助金等を受けて行う公共事業でございますが、これが大幅に増となった関係で、投資的経費全体が141億6,600万円余り、14.2%の増となっております。

その他の経費でございます。この中で、真ん中ほどでございます、その他の経費の積立金が273億6,700万円余り、108.5%の大幅な増となっております。物件費、繰出金等が減にはなっておりますが、その他の経費全体としましては、244億5,300万円余り、11.6%の増となっております。

決算の概要については以上でございます。

○鶴田税務課長 県税及び地方消費税清算金の決算につきまして御説明をいたします。

決算特別委員会資料の7ページをお開きください。

平成25年度の県税歳入決算は、表の一番上の県税計の欄にありますように、最終予算額827億9,000万円に対しまして、調定額が852億8,514万1,000円、収支済額が829億2,342万3,000円となっております。収支済額の前年度比は100.5%となっており、その右の「C—A」の欄にありますように、1億3,342万3,000円の増となっております。

その右に行きまして、不納欠損額が2億3,976万5,000円、還付未済額が28万5,000円、収入未済額が21億2,223万8,000円となっており、昨年

度より3億2,000万円ほど減少しております。徴収率につきましては97.2%でございました。

次に、各税目ごとの増減について御説明いたします。

資料は戻っていただきまして、1ページをお開きください。

県税収入全体では、この表の一番上の段、左から4番目でありましたが、増減の欄にありますように、昨年度と比較しまして4億3,240万8,000円の増収、率にして0.5%の増となっております。

それでは、主な税目の増減理由について御説明いたします。

まず、県民税のうち個人県民税につきましては、10億2,009万2,000円の増となっております。この個人県民税は、市町村が市町村民税と一緒に賦課徴収しております均等割及び所得割と、県が課税します株式会社等からの配当に課税する配当割、株式の譲渡所得に課税する株式等譲渡所得割の3つの合計金額でございます。平成25年度は、特に株式会社等の収益が堅調に推移したことに伴う配当割や、株価上昇に伴う株取引が活発化したことによります株式等譲渡所得割につきまして、この2つで合わせて8億円余の増収となったことによるものでございます。

次に、法人県民税につきましては、1億6,145万3,000円の減となっております。これは税制改正によりまして、法人税率が、例えば普通法人でいきますと、30%から25.5%に引き下げられたことに伴う法人税割の減が影響したものでございます。

次に、中ほどの事業税のうち法人事業税につきましては、9億1,009万7,000円の増となっております。これは県外企業を中心にいたしまして、金融・保険業、建設業で企業収益が堅調に推移したこと及び税制改正によりまして、欠損

金の繰越控除制度の見直し等により、課税ベースが拡大したことによるものでございます。

次に、その下の県たばこ税につきましては、10億68万円の減となっております。これは税制改正によりまして、県たばこ税の一部を市町村たばこ税に移譲する税率の改正によるものでございます。

次の自動車税につきましては、1億114万1,000円の減となっております。これは課税台数の減少によるものでございます。

次の自動車取得税につきましては、2億4,690万円の減となっております。これはエコカー減税の非課税対象車の登録が伸びたことによる、課税台数の減少が影響したものです。

その他の税目につきましては、記載のとおりでございます。

次に、表の一番下の地方消費税清算金についてでございます。

これは全国で徴収されました地方消費税を、最終消費地の県へ帰属させるための清算であります。平成25年度の清算金収入は、一番左側になりますけれども208億4,422万3,000円と、24年度に比べまして、額にして1億7,745万5,000円、率にして0.8%の減となっております。これは清算対象期間であります平成25年2月から平成26年1月までの、本県を含めました全国の地方消費税総額が、前年同期と比較いたしまして減少したこと、本県の清算金収入も減収となったものでございます。説明は以上でございます。

○椎総務課長 それでは、総務課の歳出決算状況について御説明いたします。

お手元の平成25年度決算特別委員会資料、11ページをお開きください。

一般会計、一番上の段になりますが、予算額11

億7,770万9,000円に対しまして、支出済額は11億4,571万8,332円でございます。この結果、不用額は3,199万668円、執行率は97.3%となっております。

次に、12ページをお願いいたします。主な不用額について御説明いたします。

まず、ページ中ほどより下にあります(目)文書費の不用額、右側に記載の843万6,013円でございます。節別の内訳では、下から2番目の役務費615万6,080円が主なものでありますが、これは收受発送文書の集中管理に要する経費の執行残でございます。

その下の委託料103万4,712円は、庁内印刷室に設置しております印刷機器類の保守等に係る経費の執行残でございます。

次に、13ページをごらんください。

上から3段目、(目)財産管理費の不用額、右側に記載の1,531万2,820円でございます。節別内訳、中ほどの需要費、不用額701万6,507円でございます。これは本庁舎・各総合庁舎・特別公舎等で使用する光熱水費及び庁舎の維持修繕費の執行残でございます。

また、その2つ下の委託料507万1,270円は、清掃や警備など、庁舎の維持管理に要する委託料の執行残でございます。

次に、同じページ、下のほうにございますが、(目)県有施設災害復旧費の不用額730万9,078円でございます。需用費及び工事請負費が主なものになっておりますが、これは被災した県有施設の設備等の修繕に係る経費の執行残でございます。

最後になりましたが、監査委員の決算審査意見書に関して、報告すべき事項はございません。

総務課の説明は以上でございます。

○武田人事課長 それでは、人事課の歳出決算

の状況について御説明をいたします。

決算特別委員会資料の11ページに、また戻っていただきたいと思えます。

平成25年度歳出決算課別集計表をごらんください。人事課の計は、表の2番目の欄にありますとおり、予算額45億6,159万7,000円、支出済額45億4,368万51円、不用額1,791万6,949円、執行率は99.6%となっております。

次に、主な不用額について御説明をいたします。

14ページをごらんください。表の上の(目)一般管理費の不用額は1,586万7,090円で、執行率は98.6%となっております。その主なものとしましては、まず節の欄の職員手当等の不用額1,184万1,376円であります。これは各課で予算計上しております時間外勤務手当が、当該年度の業務の都合により、不足する事態となった場合の調整のための予算を人事課で計上しておりますが、その執行残でございます。

また、節の欄、共済費106万2,891円についてであります。知事部局の再任用職員に係る社会保険料等の執行残であります。

次に、賃金130万6,592円ですが、これは育児休業等代替職員となる臨時職員の雇用経費の執行残であります。

次に、表の中ほどの(目)人事管理費の不用額は204万9,359円で、執行率は99.9%となっております。また、その内訳につきましては、節の欄の職員手当等から備品購入費までのそれぞれの執行残でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

人事課の説明は以上でございます。

○平原行政経営課長 行政経営課の歳出決算の状況について、御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページをごらんください。

行政経営課の計は、上から3番目の欄のとおり予算額1億811万6,000円、支出済額1億687万9,893円で、不用額123万6,107円となっており、執行率は98.9%となっております。

詳細につきましては、15ページに記載しておりますが、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

また、監査委員の決算審査意見書につきましても、特に報告すべき事項はございません。

行政経営課は以上でございます。

○阪本財政課長 財政課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料、19ページをごらんください。

一番下の欄、一般会計と公債管理特別会計がございますので、その合計を示しております。財政課の欄、予算額が2,458億303万803円に対しまして、支出済額2,453億2,349万9,559円、不用額が4億7,953万1,244円ということで、執行率99.8%となっております。

主な不用額について御説明いたします。

戻っていただきまして16ページをごらんください。(目)一般管理費でございます。不用額が9,130万1,836円、執行率96.1%となっております。この一般管理費でございますが、これは実は共通経費というものをここで予算措置をしております。

この共通経費といいますのが、本来いろんな予算につきましては、各部局で予算措置するというのが原則ではございます。ところが、各課でなかなかその積算が難しい予算が立てられない経費がございます。例えば、県税の還付金、いろんな法人税等の確定に伴いまして県税の還

付が生じることがございます。それから、国庫補助金等につきまして、確定後、翌年度以降に返還を命じられる場合がございます。こういったあらかじめ積算が難しいものにつきまして、財政課のほうで一括して計上しているものがこの共通経費でございます。年度末までストックをしておく必要がございますので、それぞれの節につきまして、不用額が執行残として出ているものでございます。

続きまして、次の17ページをごらんください。

(目) 財政管理費でございます。ここにつきましては、不用額が49万7,443円、執行率91.3%でございます。100万円以上、執行率90%未満のものはございませんので、説明を省略させていただきます。

次の(目) 財産管理費でございます。不用額が2億9,344万4,813円となっております。これは国から交付のありました地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる元気交付金でございますが、この交付金を活用しまして、基金を造成することといたしました。

156億円の交付金を基金として積み立てて、26年度以降の予算に充てる予定にしておりましたが、この25年度の現年予算で執行できるというものが出来まいりました。この不用額でございます2億9,300万円余りを支出に充てており、基金に積み立てなかったということで生じたものでございます。

続きまして、下の(項) 公債費の欄でございます。それぞれ(目) 元金、利子、公債諸費とございますが、これも100万円以上、執行率90%未満のものはございませんので説明は省略いたします。

1ページおめくりいただきまして18ページ、(目) 予備費でございます。この予備費といい

ますのは、年度途中で不測の事態、要するに想定していなかった事態によりまして、想定外の予算が必要となった場合に対処するための経費でございます。

予備費は毎年度1億円を計上しておりますけれども、説明の欄に①②③とございますが、14件で、571万4,197円につきまして、それぞれの予算科目で充用をいたしております。その結果、1億円ありました予備費が9,428万5,803円となりまして、その全額が不用額となっております。

続きまして、次の19ページをごらんください。

公債管理特別会計の欄でございます。ここにつきましても100万円以上の不用額、執行率90%未満のものはございませんので説明は省略させていただきます。

なお、歳入歳出決算審査意見書における指摘・要望事項はございませんでした。

財政課につきましては以上でございます。

○鶴田税務課長 税務課の歳出決算の状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

税務課の計は、表の上から5段目にありますとおり、予算額243億8,548万1,064円、支出済額243億7,949万5,961円、不用額598万5,103円で、執行率は99.9%となっております。

このうち、不用額の主なものにつきまして御説明いたします。

委員会資料の20ページをお願いいたします。

中ほどの(目) 賦課徴収費の不用額534万499円についてでございます。これは県税の賦課徴収に要する旅費、納税通知書等の印刷費、郵送料などの事務費の執行残でございます。

次に、21ページの一番最後にあります(目) 利子割精算金の執行率が88.2%でございます。

これは法人県民税の申告納付に関しまして、利子割県民税に係る分の精算を各都道府県間で行うものでありますが、他県へ支払う精算額が見込みを下回ったことによるものでございます。

委員会資料につきましては、以上でございます。

次に、歳入歳出決算審査意見書で審査の意見がありましたので御説明をいたします。

資料がかわりまして、平成25年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書をごらんいただきたいと思います。意見書の5ページをお開きください。

4の収入の確保についての(1)県税収入の確保についてにつきまして、これは下から3行目の「特に」のところになりますけれども、読み上げさせていただきます。「特に、個人県民税の収入未済額は、県税の収入未済全体の約85%を占めていることから、今後とも賦課徴収を行う市町村と一層連携を密にして、効果的な徴収対策を講じられるよう要望する」との御意見がありました。

この個人県民税につきましては、県税全体の収入額の約3割を占めますが、収入未済額は、県税の収入未済額21億2,223万円余のうち、約85%の17億9,346万円余となっております。このため、賦課徴収権を持ちます市町村の徴収業務を促進するため、各県税・総務事務所におきましては、市町村からの徴収引き継ぎによる直接徴収や管内市町村との合同の徴収対策会議を開催するとともに、税務課職員及び県税・総務事務所の職員を併任人事交流制度によりまして市町村に派遣するなどし、収入未済額圧縮に取り組んでいるところでございます。

さらに、平成23年度から取り組んでおります個人住民税の特別徴収制度、いわゆるこれは所得税と同じように給与からの天引き制度になり

ますが、この特別徴収制度の適正化につきましては、個人県民税の現年度分の収入未済額を抑制し、徴収率の向上につながりますことから、市町村と一体となった取り組みを進めているところでございます。今後とも、市町村とより一層の連携を図りながら、収入未済額の圧縮に努めてまいります。説明は以上でございます。

○甲斐市町村課長 市町村課の歳出決算の状況につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りください。

市町村課につきましては、表の中ほどにありますとおり、予算額25億6,479万1,000円、支出済額25億5,039万5,270円、不用額1,439万5,730円で、執行率は99.4%となっております。

主な不用額について御説明いたします。

23ページをお開きください。上段の(目)市町村連絡調整費の不用額、358万3,992円についてであります。これは、主に住民基本台帳ネットワークシステムにおける業務委託料及び市町村課の業務運営に係る需用費などの執行残であります。

25ページをお開きください。

(目)参議院議員選挙費の不用額896万444円についてであります。昨年7月21日に、参議院議員通常選挙を執行しましたが、これは主に市町村交付金等の執行残であります。市町村の精算確定作業と国の交付決定が年度末であったことから、執行残が生じたものであります。なお、財源は全額国費であります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成25年度主要施策の成果に関する報告書の59ページをお開きください。

1の安心して生活できる社会、(1)連携・協

働による魅力ある地域づくりについてであります。主な事業としましては、みやぎき新生連携・協働であります。県と市町村との連携を推進するため、知事と市町村長が一堂に会して、政策課題等について率直に意見交換を行う宮崎県・市町村連携推進会議や、県内を5つのブロックに分けて、地域の抱えるさまざまな課題について意見交換を行います円卓トークを実施しましたほか、市町村サポート事業としまして日南市や諸塚村など8市町村へ、市町村課職員が出向きまして、市町村職員と市町村の抱える課題などについて意見交換を行ったところでありませ

す。次に、㊦地域力再生検討であります。地方制度調査会の答申に関して、市町村を対象にした講演会を開催しました。市町村長ほか80名の職員が参加しまして、これからの基礎自治体の方向性を確認し、問題意識を共有することができたところでありませ

す。次に、市町村地域づくり支援資金貸付であります。11団体に対しまして、18件、9億円の無利子貸し付けを行い、国の制度事業や交付税措置のある有利な地方債は活用できないものの、早急な対策が求められます防災・減災事業や、さらには行財政の健全化に向けた公共施設の総合整備事業等に対して、支援を行ったところでありませ

す。最後に、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

市町村課の説明は以上であります。

○酒井総務事務センター課長 それでは、総務事務センターの歳出決算の状況について、御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページにお戻りいただきたいと思

います。総務事務センターの計は、上から7行目に記載してありますように、予算額10億7,955万8,000円、支出済額10億7,626万5,596円、不用額329万2,404円、執行率は99.7%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。26ページをお開きください。

上から3段目になりますけれども、(目)一般管理費の不用額134万8,362円についてでございます。これは本庁並びに7地区あります総務事務センターの事務費が、見込みを下回ったことによる執行残でございます。

目の執行率が90%未満のものはございません。

また、監査委員の決算審査意見書に関しましても、報告すべき事項はございません。

総務事務センターは以上でございます。

○郡司危機管理局长 それでは、危機管理課の歳出決算の状況について御説明します。

特別決算委員会資料の11ページ、①平成25年度歳出決算課別集計表をごらんいただきたいと思います。

危機管理課の計は、表の一般会計の下から2番目の欄にありますとおり、予算額10億3,438万2,000円、支出済額9億6,918万8,691円、不用額6,519万3,309円、執行率は93.7%でございます。

次に、主な不用額について御説明をさせていただきます。

28ページをごらんいただきたいと思います。表の上から6行目、(目)防災総務費につきましては、不用額が1,001万9,257円となっております。不用額の主な理由でございますが、資料の中段、節の欄の役務費96万8,207円でございます。これは、携帯あるいは衛星携帯電話等の電話料金の執行残でございます。

次に、委託料442万3,705円でございますが、これは宮崎県BCP推進事業におきまして、大規模災害時における代替庁舎等の入札残でございます。

また、使用料及び賃借料の96万53円でございますが、これは災害対策本部設置時に使用する機材リース及び回線使用料等の執行残でございます。

次に、表の下から3行目、(目)消防連絡調整費につきましては、執行率が88.7%となっております。これはヘリコプターの空中消火用バケットの修繕がなかったことによる執行残でございます。

次に29ページをごらんいただきたいと思えます。

表の上から3行目の(目)救助費につきましては、不用額が5,496万956円となっております。執行率は38%でございます。不用額の主な理由といたしましては、節の欄の需用費の408万4,466円でございますが、これは災害時に支給する生活必需品購入の執行残でございます。

また、負担金補助金及び交付金の5,000万円でございますが、これは災害救助法適用となる災害が発生しなかったことによる執行残でございます。

それでは、続きまして主要施策の成果について御説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の61ページをお開きいただきたいと思えます。

2の安全な暮らしが確保される社会を目標といたしまして、(1)危機管理体制の確保に取り組んできたところでございます。具体的には、施策推進のための主な事業及び実績に示しておりますので、主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、自主防災組織結成促進・活性化につきまして、6市町、44組織に対し、自主防災組織の資機材整備に対し、補助を行うなど、その充実強化を図ってきたところでございます。

次に、県民・企業の防災力強化支援につきましては、南海トラフ巨大地震、津波を想定した初の実践的な総合防災訓練を12月に宮崎市で実施するとともに、宮崎県防災の日フェアの開催、あるいは企業の事業継続計画の策定を支援するなど、関係機関との連携強化や県民・企業の防災意識の向上を図ってきたところでございます。

次に、新規事業「宮崎県大規模災害対策基金設置」につきましては、大規模災害に対する施策の充実強化及び東日本大震災被災者等の支援を総合的に実施するため、5億円余の基金を設置したところでございます。

これは、資料にはございませんけれども、25年度には南海トラフ巨大地震等への対策として5事業、東日本大震災被災者支援対策として3事業に、9,500万円余を基金から取り崩して実施したところでございます。

62ページをお開きいただきたいと思えます。

次に、新規事業「県民防災力向上推進」につきましては、県内各地で防災士養成研修を開催いたしまして、基礎コースを1,167名が、専門コースを793名が受講し、多数の防災士を養成するとともに、新たに県防災士ネットワーク支援活動として、防災士の研修交流大会やスキルアップ研修を実施したところでございます。

次に、新規事業「大規模災害時における広域連携強化」につきましては、南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会において、国や九州各県等と、また宮崎県津波対策推進協議会において沿岸10市町と意見交換や連携強化等を図ったほか、後方支援拠点の機能強化を図るために、

発電機つきの投光器を配備するとともに、大規模災害発生時に使用可能なヘリポートの調査等を行ったところでございます。

63ページをごらんいただきたいと思ひます。

災害救助につきましては、災害の発生により災害救助法を適用した場合に、避難所の開設や炊き出し等による食料の提供など、被災者の一時的、応急的な援助を行うために、災害救助基金への積み立てを行ったところでございます。

次に、施策の進捗状況についてでございます。

災害に対する備えをしている人の割合は、平成25年度、34.2%、自主防災組織率は78.4%となっております。災害に対する備えをしている人の割合が、対前年度比1%減となっております。これは一つには東日本大震災から一定期間が経過したこと等によるものと考えられますので、今後、一層の防災意識の啓発に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次の、施策の成果等につきましては、ポイントを御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、①につきましては、自主防災組織への支援を通じて地域防災力の向上を図ったこと。②につきましては、地域や学校及び福祉施設で防災活動を行う中核的な人材を養成したこと。③につきましては、総合防災訓練を実施し、各関係機関の連携や体制の充実を、また防災に関するフェアや講演会等を通じて県民の防災意識の向上を図ったこと。④につきましては、大規模災害対策基金の設置により、大規模災害対策の充実強化を図ったこと。

64ページをお開きいただきたいと思ひます。

⑤につきましては、危機管理推進員を中心に業務継続計画の訓練を実施いたしまして、大規模災害が発生した際の円滑な対応が図れるようにしたこと。1つ飛びまして、⑦につきましては

は、南海トラフ巨大地震対策九州ブロック協議会や宮崎県津波対策推進協議会において、関係機関や市町村との連携を図ってきたところでございまして、今後とも九州内の広域連携体制の強化あるいは沿岸10市町の津波避難対策等を推進してまいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

危機管理課は以上でございます。

○都原消防保安課長 消防保安課の歳出決算の状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の11ページ、①平成25年度歳出決算課別集計表をごらんください。

消防保安課の計は表の一般会計、下から2番目の欄にありますとおり、予算額20億262万6,000円、支出済額19億732万4,178円、翌年度繰越額1,175万円、不用額8,355万1,822円、執行率95.2%で、繰越額を含めた執行率は95.8%となっております。

次に、主な不用額について御説明いたします。

30ページをお開きください。表の上から3行目の(目)防災総務費につきましては、翌年度への繰越額が1,175万円、不用額が7,922万6,591円となり、執行率が95.2%となっております。

繰越額につきましては、消防常備・広域化推進支援事業について、事業主体において事業が繰り越しとなったため、繰り越ししたものでございます。

不用額の主な理由といたしましては、節の欄の委託料5,032万3,319円ではありますが、これは平成25年度2月の追加補正で予算措置した災害対策支援情報システム構築業務など、入札等による執行残であります。

また、節の欄の使用料及び賃借料337万4,802円ではありますが、これは定期点検整備のため、

防災ヘリの運航休止中における代替防災ヘリの賃借料などの執行残であります。

また、節の欄の工事請負費1,407万3,123円がありますが、これは中継局電源設備整備工事で、機器交換による変更契約を想定しておりましたが、機器交換が不要となったことによる執行残等であります。

また、負担金補助及び交付金の1,020万2,417円ありますが、これは防災救急ヘリコプター運航調整交付金の事業費の確定等による執行残であります。

中ほどの(目)消防連絡調整費につきましては、不用額が380万3,670円となっております。不用額の主な理由といたしましては、節の欄の委託料の201万3,943円ありますが、これは消防設備士・危険物取扱者の免状交付に要する委託等の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の65ページをお開きください。

2の安全な暮らしが確保される社会を目標としまして、(1)危機管理体制の確保に取り組んだところでございます。具体的には、施策推進のための主な事業及び実績欄に示しております。

まず、新総合防災情報ネットワーク整備につきましては、防災行政無線設備等のシステムを再構築するため、多重無線設備工事や防災IP通信システム工事等を発注いたしました。

次に、航空消防防災管理運営につきましては、防災救急ヘリ「あおぞら」を運航しておりますが、平成25年度中の緊急運航出動件数は合計で114件でありました。

なお、出動回数の広域応援は、熊本県、大分県、鹿児島県との相互応援協定によるものであ

ります。

次に、地域防災力強化促進につきましては、市町村が実施します防火貯水槽、小型動力ポンプ等の整備に対し補助を行い、消防力の強化に努めたところであります。

また、大規模災害時に、他県で応援活動する緊急消防援助隊につきましても、活動に必要な資機材の整備に対する補助により、消防力の強化に努めたところであります。

次に、改善事業「消防常備・広域化推進支援」につきましては、広域化を伴う常備化に取り組む市町村等の初期的経費に対し補助を行うもので、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町が整備する消防庁舎の実施設計等に要する経費に対し、補助したところであります。

66ページをお開きください。

次に、ふるさと消防団活性化支援につきましては、消防団員の士気高揚と消防団の活性化を図るため、団員等への知事表彰を行うとともに、消防団員意見発表等を内容とする消防大会を開催したところであります。

次に、予防指導につきましては、消防設備士及び危険物取扱者の資格者への免状の交付等を行うとともに、火災や危険物の事故の未然防止を図るため、知識や技能の習得のための保安講習を行いました。

それでは、次に67ページをお開きください。

施策の成果等について申し上げます。

①は、多重無線設備整備工事等を行い、防災情報ネットワークに対する信頼性の向上や機能強化を図ったことであります。

②は、防災救急ヘリにより山岳海難事故者の救出や救急患者の搬送等、県民の安心な暮らしを確保するために、危機事象に迅速に対応したことであります。

③は、消防団の士気高揚を図り、消防団活動を広く県民に知らせる活動を行うなど、消防団の活性化を図ったことであります。

④は、平成27年4月から消防本部の運用開始を目指す西臼杵3町による消防常備化に係る初期的経費支援を行い、消防力の強化に努めたところであります。

⑤は、高圧ガス等の保安・完成検査を確実にを行い、産業保安面における県民の安全で安心な暮らしの確保を推進したことであります。

次に、監査における指摘事項等についてであります。

決算特別委員会資料の一番最後のページになります。32ページをお開きください。

表の中ほどになりますが、(2)支出事務、1段目の指摘事項について御説明いたします。これは消防学校において、非常勤職員の報酬や通勤費用について、過払いとなっているものが見受けられたとの指摘であります。この内容は非常勤職員が休暇を取得した際に、本来、支給すべきでない報酬や通勤手当を誤って支給したために、過払いが発生したものであります。

なお、御指摘を受けました過払い分については、直ちに戻入手続を行っております。今後はこのような指摘を受けることのないよう、関係書類のチェックを確実にを行うとともに、法令等に基づいた適正な事務処理に努めてまいりたいと存じます。

なお、決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

消防保管課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松村主査 執行部の説明が終了しました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○十屋委員 1ページ目の歳入の増減について、

ふえることは一向にいいことで、法人事業税は企業収益が堅調に推移したこと及び課税ベースの拡大に伴う増とあるのですが、やっぱり実感として25年度、そんなにふえたのかなと。実質的にここが9億円もふえているので、かなりふえているのだらうと思うのですが、県民からすると余り、なかなかふえてないのかなというようなイメージもあったので。法人事業税ですから会社がもうかった、単純にそういうふうに理解していいのですか。

○鶴田税務課長 法人事業税の税収については、今年度、9億円余り増収になっており、企業収益が堅調に推移したという理由を書いておりますが、基本的には県外企業を中心とした収益の増ということでもあります。

業種的に申し上げますと、県外金融・保険業が179.5%とふえているという状況、それから建設業が128.3%ということでもふえております。

県外法人につきましては、全体の法人事業税の調定の割合では、平成25年度は前の年と比べますと111.6%という状況になっています。

一方、県内法人につきましては、経済が活性化しているという効果、影響がそこまで県内には来ていないと、委員がおっしゃるような状況がございます。県内企業につきましては98.6%ということで、前の年と比べますと若干、回復がおくれてきているという状況でございます。

○十屋委員 トータル的には大きな収入未済とかそういう話になってくるので——先ほどあった市町村と連携して税の徴収率を上げていかなければならないという話の中で併任事務——職員の併任というのは、いわゆる県の職員が市町村に出向して、同じ仕事をされるということでよろしいんですか。

○鶴田税務課長 個人県民税対策ということで、

併任人事交流制度というのをやっております。

これにつきましては、委員おっしゃいましたとおり県税の職員、それから税務課の職員も3名ほどおりますけれども、その税務課の職員と県税事務所の徴収の職員が、いわゆる派遣している市町村の徴税吏員の身分を持って、一緒に徴収対策を行うということでございます。基本的には例えば一緒に検索をしてみたり、あるいはタイヤロックをしてみたり、場合によっては案件の協議をしたりという内容でございます。

○十屋委員 それともう一つ。特別徴収ほどの程度進んでるのですか。市町村を通して特別徴収やられてると思うのですが、県内企業の中で——法律で縛りか何かがありましたよね、法律でやらなければいけないとか——どの程度、進んでるのですか。

○鶴田税務課長 これはいわゆる所得税の源泉徴収制度と同じ制度を、住民税でいきますと特別徴収制度という名称でしております。これにつきましては、平成23年度から具体的に市町村と一緒に取り組みを進めております。当初が大体、調定に占める特別徴収の割合が大体68%程度でございました。

それを75%程度に引き上げようということで、3年計画でやりました。昨年度末で一応終了しておりますけれども、今年度の6月の当初の課税につきましては、その特別徴収の割合が75%をちょっと超えてるという状況でございます。

ただ、まだ特別徴収に事業所の方がなかなか応じていただけてないというところもございまして、引き続き市町村と一緒にやりまして——指定は市町村が指定するのですが、その指定にかかる手続といいますか、一緒に企業を訪問したり、今後も引き続きやっていって、特別徴収制度の割合をさらに引き上げて行きたいと

思っております。

また、この特別徴収制度につきましては、地方税法の中に規定がございます。

○十屋委員 またお願いします。

○有岡委員 資料の2ページにございます収入の部で、証紙による収入、運転免許証更新手数料の減とあります。7,300万円ほどになりますが、やはりこういうふうになん年によって収入の増減があるものなのか、そこをお尋ねいたします。

○阪本財政課長 今、委員、御指摘ありました、主にこれは警察の所管にはなっておりますけれども、年によって増減がございまして、たまたまはずれ年というのでしょうか、少ない年に当たったものでございます。

○有岡委員 わかりました。

それと14ページ、人事課のほうになりますが、特に備品購入費というのがございまして、例えば財政的に、もう備品購入はしないとか、それぞれ節約されている中でこの87万5,000円、どのような備品購入をされているのか。それとこういった備品台帳の整理を含めて実態はいかがなものだろうか、お尋ねいたします。

○武田人事課長 この備品購入につきましては、自治学院における職員研修に使用するDVDとか、それからあと人事課内に設置されます書庫、戸棚とかを購入した金額でございます。

○有岡委員 ありがとうございます。

あと、もう一点だけお尋ねしたいと思います。報告書の危機管理課の中で、みんなで作る防災力モデル地区育成事業において実績が5カ所とありますが、これはどういった地区があるのか、参考にお尋ねしたいと思います。

○郡司危機管理局长 みんなで作る防災モデル地区育成事業でございますが、これにつきましては市町村のほうから、地元と調整をされて

要望が上がってきたものでございます。申し上げますが、日南市大堂津地区、それから串間市下石波地区、新富町下富田地区、それから日向市江良地区、国富町川南地区の以上5カ所でございます。

○有岡委員 もう一度、確認いたしますが、国富町もこういった防災モデル地区ということで、今回、入っていらっしゃるようです。どちらかというと海岸沿いが主流かなと思ったのですが、国富が入ったそういった経緯というのは何かあるのでしょうか。

○郡司危機管理局长 これにつきましては、基本的には24年度も25年度も、大体、海岸部の地区市町村のほうが多かったのですが、国富町につきましては、かつて水害等に見舞われたという経験もおありということで、こういったお取り組みをなされたものと考えております。

○有岡委員 今後、こういうモデル地区をつくられたということで、これをどういうふうな形でモデルとして生かしながら広めていかれるのか。その辺の今後のスケジュールなり取り組みをお尋ねいたします。

○郡司危機管理局长 モデル地区育成事業でございますので、その事業の内容といたしましては、いわゆる初歩的な段階、地区住民の方に災害の基礎知識といいたしましうか、そういった災害の起こるメカニズム、こういった知識をまず習得していただきまして、図上訓練を実施し、この図上訓練の中で地域におけるいろんな課題が出てまいります。

これは人的な課題であったり、あるいは地理的な課題であったり、こういったものを踏まえて避難訓練を実施をされるということです。この避難訓練等については地域の消防団あるいは消防本部、こういったところの御協力もいただ

きながら実施をさせていただいております。

こういった取り組みを地区でやっていただくことによって、地域の防災士の皆様方あるいは消防団の皆様方が、自分たちの地区に持ち帰って同じような取り組みをしていこうという発展性を期待している事業でございます。

○有岡委員 もう一点、その流れの中で、63ページにございますように災害に対する備えをしている人の割合が、25年度1ポイント下がっているという実態があるようですけれども、消防団の方もしくは防災士の方たちの活用という視点で災害に備えるような——例えば回覧を回して実際やってますとか、またアドバイスしてこういったものを備えてほしいとか、そういう具体的な動きをし、またこのモデル地区も含めて広めていかないと。やっぱり災害に対する意識が薄れつつあるというお話でしたが、一番肝心なところは、その準備をしておくということであって、そのプラスアルファの防災対策だと思うんです。

そこら辺のもっと防災士の活用とか、自主防災組織もふえ、消防団員も育成し、その中で何か連携してやっていくような手を打たないと、県民の意識というのが下がっていくことのほうが一番危機を感じるんです。常在危機としていかなもののでしょうか。

○郡司危機管理局长 委員のおっしゃるとおりだと思っております。

やはり、災害に備えての自助、共助、特に自助の部分というのは大きいので、こういった事前の備えというのにつきましては、私どものほうも——この主要施策の成果でも記載しておりますけれども——やはり防災日のフェアとか、あるいは津波防災日フェアを活用しながら、住民に対する啓発活動をやらせていただいております。

ます。あるいは防災士の方々も地域の自主組織におきまして、いろんなそういった講演をやられたり、あるいは指導されたり、話し合いをされたりという形で、活動には努めていただいているところがございますし、今後ともこういった自助、共助につきまして——特に、食糧の備えでありますとか、あるいは避難所の確認等、こういった初歩的な部分につきまして、県民の皆様方の認識が新たになるように、あるいは認識を深めていただくように努力してまいりたいと考えております。

○有岡委員 ぜひ1週間分の食糧、水とか、具体的な話をしながら備えをしていただきたいと思います。以上です。

○十屋委員 成果に関する報告書の59ページ、市町村課で㊦地域力再生検討という中で、市町村長ほか職員80名とあるのですが、これは県からこういう問題で要請されたのか。もしくは国のほうからこういう事業があるのでというふうに来たのか、それはどうなのですか。

○甲斐市町村課長 市町村を相手に講演会するときには、例えば市長会や町村会が主催してやるというものもございます。

今回の場合は、私も宮崎県が主体として、平成の合併も踏まえて合併したところ、合併しなかったところも含めて、これからの基礎自治体はどうあるべきかということで、勉強する機会を設けたいと総務省に相談しましたところ、かつて宮崎県の財政課長をされた原邦彰さんが自治行政局市町村課長でいらっしやいまして、「よっしゃ、俺が行こう」ということで、非常に中身の濃い、またいろんなデータもいただき刺激をいただきました。そういった場で、ちょうど地方制度調査会や、今、地方自治法改正になりました連携協約制度でありますとか、いろ

いろ市町村同士の水平的な連携、県との垂直的な補完の連携、そういったものも示唆されており、いい機会だったと思っております。

○十屋委員 垂直と水平の補完は、これまで市町村合併する以前からずっと言われてて、改めてそこをまたやらなければ——現時点においても、国土交通省や総務省がやったりとかいろいろしてますよね。そういうところの先駆けかなと思ったりもしたのですが……。

金額的なことは全然別にして、これが市町村にどれだけ影響するかというのは勉強されて、これからの宮崎全体としてのあり方というのができればいいから、定期的にこういうのをやってはどうなのかなと思ったりもしたのですが。

○甲斐市町村課長 25年度は、あえてこういう少ない予算ではありましたが、ネーミングを掲げて事業としております。委員おっしゃるように、今年度以降もこの事業というのは掲げておりませんが、必要に応じて既存予算あるいは市長会、町村会とも連携を図りまして、必要なものについてはやっつけていこうと。ちなみに市長会が主導して、先般、行いましたのは、公共施設等いわゆる箱物施設等をこれから全部残すことはできないと、これは残す、これはもう涙を飲んでちょっと別の目的に使う、これは老朽化してるのもう除却するとか、そういった公共施設等の総合管理計画というものを市町村で立てなければいけないということで、大学の先生に来ていただいて勉強したこともございました。

必要な課題に応じて、既存の予算も含めて、あるいはまた市長会、町村会とも連携しながら今後もやっていきたいと思っております。

○十屋委員 わかりました。

あと、時間外が少なくなったというお話だっ

たのですが、推移的には年々少なくなってきたのですか。

○武田人事課長 時間外の全庁的な状況でございますが、25年度につきましては、やはり経済対策や災害等によりまして24年度に比べますと時間外の全体の額、それから時間外数についてはふえております。

○十屋委員 仕事の量によって増減したというお話だと思うのですが、最終的にどうしても時間外やらなければいけないところはしょうがないにしても、めどといたしますか——年間、例えば25年度、24年度と比較して、そういう仕事のボリュームがふえたので、どうしてもその分がふえたということは理解できます。その以前の問題で、大体、毎年このくらいの時間外、金額的なベースがあって、そのベースが基礎的なところが減らないのかふえるのかというか、その話なんです。

予算的にある程度、大体このくらいの年間時間外手当を計上していて、そこから削る努力、あとは仕事のやり方の中身だと思うのですが、そのあたりはどういうふうにお考えなのでしょうか。

○武田人事課長 職員の時間外につきましては、やはりできるだけ時間外縮減という取り組みはしていかないといけないと思っております。委員、御存じのように、全庁的には例えば水曜日とか金曜日に、定時退庁等のそういう職場全体で時間外を縮減するような取り組みも行っております。また特に時間外が多くなるかどうかというのは、所属長の考えというのかなり影響しておりますので、管理職等への指導も徹底しながら、全体的には過去10年から見ますと減少傾向にはございます。

ただ、先ほど申し上げましたように25年度に

ついては、突発的にちょっと事業量がふえたということもございまして、一時的に時間外等がふえましたけれども、今後も減らしていこうという努力はしていきたいと思っております。

○有岡委員 財政課のほうに、18ページの件でお尋ねいたします。訴訟に伴う弁護士に対する着手金及び謝金ということで、11件ほど訴訟の案件があるようです。

現状として11件の訴訟を今やってらっしゃると理解したのですが、慎重に、かつ弁護士も優秀な方をお願いして結果を出していかなければいけないという案件でしょうから、この実態について、できる範囲で結構ですが何か報告いただけるでしょうか。

○阪本財政課長 これは大きく分けまして2つございまして、1つは着手金、訴訟になった際に一定額支払うものがございます。

それから、終わった場合の成功報酬といったものも、また報償費としてございます。大変申しわけございません、11件の中身、それぞれちょっと把握はしておりません。

○有岡委員 訴訟中とか、もう終わったとか。

○阪本財政課長 着手金として支払っているものが5件ございますので、25年度時点では終わってないと。もう26年度入って半年たちましたが、これが終わったかどうかというのは、現在ちょっと把握しておりません。

着手金と謝金を合わせてお支払いしてるのが2件ございますが、これは25年度内に終わったということでございます。それから謝金のみの支払いというのが4件ございますが、これは24年度以前に着手し、25年度で一旦解決を見たというものでございます。以上でございます。

○有岡委員 はい、結構です。

○坂口委員 委員会資料の13ページ、下から3

行目のこの委託料。これについて中身を教えてください。

○**椎総務課長** これは13ページの財産管理費の委託料のところでしょうか。

○**坂口委員** 県有施設災害復旧の126万円のところ。その中身。予算と決算が一緒だから。

○**椎総務課長** 126万円の委託料の件でございますが、これは農政水産部の総合農業試験場の、のり面崩壊に当たります委託料の関係でございます。

○**坂口委員** 委託料ってなると、調査測量設計とかその類いですよね。それが予算と決算額が一緒ということは、たまたま入札結果がそうになって——一番安い見積もりが126万円で、こちらの予算と一緒だったのかということが一つ考えられるんです。

もう一つは、随意契約か何かで、予算の範囲内にその委託料を相手に納めさせたのではないかという、ちょっと疑問が出るものですから。そこらが適正な契約の仕方、金額設定の仕方がなされたかどうか。

○**椎総務課長** この委託料126万円につきましては、減額補正させていただいたということでございます。以上です。

○**坂口委員** 執行残があって、減額補正をやったのがここに出てきたと。

○**椎総務課長** そのとおりでございます。

○**坂口委員** それなら了解です。

○**松村主査** ほかに質疑はございませんか。

質疑もないようです。副委員長、よろしいですか。

ちょっと時間が余ったようでございますので、税務関係で不納欠損とか出ておりますけれども、いわゆる差し押さえというのは、よく最近インターネットオークションとかいろいろございま

すが、県のほうで、決算あたりで差し押さえとかそういう件数とか金額とかがあったのかどうか。

そして、あるとすれば、実質的に歳入に、収入未済額として本年度上がって、来年度、過年度分として歳入に入ってくるのか。そういう一連の手續というのは、どのようになっているのでしょうか。

○**鶴田税務課長** まず、滞納整理の一連の流れから御説明いたします。通常、自動車税が非常に件数が多いものですから、自動車税を例にして申し上げます。5月の初めに納税通知書を各御家庭に送付いたしまして、ことしの場合は6月の2日が納付期限でございましたので、6月2日の納付期限までに入らない場合には督促状をお出しします。これが大体6月の20日前後、下旬ぐらいに督促状をお出しします。

それでも、納付がないという場合には、そこで催告状をまたお出しした後に——そうすると滞納者になってしまいますので——滞納者の方と納税折衝をした上で、滞納整理をしていくという形になります。その間、財産調査等を行いまして、必要に応じて滞納者の方につきまして文書等をお送りしまして、それから滞納処分等に入っていくという形になります。

この滞納処分いわゆる差し押さえにつきましては、やみくもにやるというわけではございません。やっぱり生活の状況もございまして、いわゆる納める資力があって納められないのか、あるいはなかなか厳しいのかというのを見きわめた上で、滞納処分に入っていくという状況でございまして。

滞納、差し押さえの件数でございますけれども、平成25年度中に差し押さえをしました件数は2,330件であります。税額でいきますと、1

億4,600万円余であります。

その中で、差し押さえしまして換価したものの、いわゆるお金に変えたものにつきましては、2,330件のうち約1,900件であります。

差し押さえにつきましては、預金とか保険金とかそういったものは非常に換価しやすいのですが、不動産ですとかそういったものは、なかなか公売が難しいというところがございます、その関係で差し押さえをしたもの全て税金に変えているわけではございません。

昨年度が2,330件のうち約1,900件を換価取り立てをしております、その額が6,300万円余りとなっております。

そのほか、差し押さえをしまして、滞納者の方は自主的に納税されるという場合がございます。そういったものが2,100万円ほどございます。

合わせまして、8,400万円ぐらいは入ってきているという状況でございます。

それと、25年度末で未済となったものにつきましては、今年度中に再度また徴収を行いまして、その中には今年度中に徴収できるというものもございます。

ただ、この未済額につきましては、ただ単に徴収に応じないというものばかりではございません。例えばさまざまな徴収努力をいたしましても、なおかつまだ収入未済になってしまう——ほかに財産がないとか、あるいは滞納者の方の所在とか財産が不明だという場合がございます。

そういった場合には、いわゆるこれは地方税法の規定に基づきまして、執行停止という手続をとっております。その分がこの未済分の中には入っております。

この執行停止に当たりましては、滞納者の財産とか生活状況、あるいは家族の構成とか職業

等を調査いたしまして、執行停止をしているという部分がございます。未済の中にはその分も入っているという状況でございます。

○松村主査 わかりました。

何かこの話、いろいろ聞くとおもしろそうなのですが、これ以上は結構でございます。ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようですので、総務部の所管につきましては、これで終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時50分再開

○松村主査 委員会を再開いたします。

本日の日程はここまでとし、あす10時に再開し、総合政策部の審査を行うことといたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 以上をもって本日の分科会を終了いたします。

午後2時51分散会

平成26年10月2日(木曜日)

午前9時58分再開

会計管理局

会計管理者 舟田美揮子
会計課長 井上直三

出席委員(6人)

主査 松村悟郎
副主査 河野哲也
委員 坂口博美
委員 井本英雄
委員 十屋幸平
委員 有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

人事委員会事務局

事務局長 亀田博昭
総務課長 藪田亨
職員課長 山路博

監査事務局

事務局長 小八重英
監査第一課長 青山新吾
監査第二課長 川越雅文

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 橋本憲次郎
兼事務局長
兼総合政策部次長
(政策推進担当) 永山英也
総合政策部次長
(県民生活担当) 安田宏士
兼事務局長
兼総合政策課長 井手義哉
秘書広報課長 片寄元道
広報戦略室長 日高幹夫
統計調査課長 奥野厚子
総合交通課長 奥野信利
中山間・地域政策課長 石崎敬三
フードビジネス
推進課長 黒木義博
生活・協働・
男女参画課長 村上悦子
交通・地域安全対策監 野元猛敏
文化文教・国際課長 菓子野信男
人権同和対策課長 吉田信夫
情報政策課長 青出木和也

議会事務局

事務局長 大坪篤史
事務局次長兼総務課長 山内武則
議事課長 亀澤保彦
政策調査課長 高林宏一

事務局職員出席者

政策調査課主査 大峯康則
議事課主任主事 田代篤生

○松村主査 分科会を再開いたします。

おはようございます。昨日に続き、決算審査を行いたいと思います。

それでは、総合政策部所管の平成25年度決算について、部長の説明を求めます。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部です。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成25年度の決算につきまして、お手元の決算特別委員会資料に基づきまして御説明申し上げたいと思います。

1ページをお開きください。

これは、県総合計画「未来みやぎき創造プラン」のうち、総合政策部に関連します主要施策について、体系表にしたものでございます。この体系表に基づきまして、右側の施策の柱ごとに概要を御説明申し上げます。

初めに、「人づくり」分野でございます。「魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実」といたしまして、私立学校振興費補助金や私立高等学校等就学支援金等によりまして、私立学校の特色ある教育の振興や私立高校生等を持つ世帯に対して、教育費負担の軽減を図ったところでございます。

次の、「文化の振興」では、宮崎国際音楽祭の開催、また市町村が実施する文化事業への助成を行うなど、多くの県民の皆様がさまざまな機会を通じて文化に親しむことができる環境の整備に努めるとともに、県立芸術劇場の開館20周年を記念し、各種の記念公演等を実施したところでございます。

次の、「男女共同参画社会の推進」でございます。地域で男女共同参画の推進活動に取り組むリーダーの養成や、市町村担当者を対象とした研修会を開催するとともに、男女共同参画センターに専門相談員を配置し、再就職や起業、キャリアアップ等、女性の活躍を支援するための取り組みを実施したところでございます。

次の、「NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進」です。NPOを対象とした研修会または商談会等を開催しますとともに、県職員を対象とした協働事業の実務者・指導者の育成講座の開催、また公募型事業に取り組むなど、NPO等との協働の推進を図ったところでございます。

次に、2ページをごらんください。

「国際化への対応」でございます。国際交流

員による各種活動や広報誌による情報提供等により、県民の国際理解の増進を図りますとともに、外国人を対象にした日本語講座や法律相談、生活相談など、在住外国人の方に対する支援等を行ったところであります。

また、次の、「人権意識の高揚と差別意識の解消」では、県民や企業・団体等を対象とした研修会の開催や、児童生徒を対象とした人権作品の募集など、さまざまな人権問題に対する教育・啓発、相談事業等を実施し、人権意識の高揚を図ったところでございます。

3ページ、「くらしづくり」の分野でございます。

1の安心して生活できる社会の最初の「安心して快適な生活環境の確保」でございますが、消費者啓発講座の開催や消費生活相談員の配置など、消費者被害の未然防止や解決支援に努めますとともに、消費者行政活性化基金を活用し、消費者啓発の強化や市町村が行う相談窓口等の事業の支援に取り組んだところでございます。

次の、「快適で人にやさしい生活・空間づくり」では、ユニバーサルデザインの普及啓発を促進するため、アイデアコンクールや講演会など開催したところでございます。

次の、「地域交通の確保」でございます。地域住民に重要なバス路線の維持・確保に努めますとともに、地域公共交通の活性化に取り組む市町村の支援に取り組んだところでございます。

次の、「情報通信基盤の充実及び利活用の促進」でございますが、携帯電話等エリア整備事業によりまして、サービス未提供世帯の解消に努めたところでございます。

次の、「中山間地域の活性化」でございます。中山間地域振興計画に基づいた全庁的な施策の推進を図るとともに、県民運動の推進や地域資

源を活用した商品開発等をテーマとしたセミナーの開催、集落と市町村が協働して取り組む事業への支援など、中山間地域の活性化に向けた取り組みを行ったところでございます。

次の、「連携・協働による魅力ある地域づくり」でございます。市町村と地域住民が一体となった地域づくりを支援しますとともに、持続可能な地域づくりのために、市町村が連携して取り組む事業に対し、交付金による支援を行ったところであります。

次の2、安全な暮らしが確保される社会の「危機管理体制の確保」でございます。被災時における県の重要な情報システムや、情報ネットワークの復旧手順等を定めた本県ICT業務継続計画について、平成24年度に策定した全体方針編に続き、平成25年度は個別システムごとの計画を策定するとともに、机上訓練及び行動訓練を実施し、非常時の行動を確認するとともに、課題等の検証を行ったところでございます。

次に、4ページの「安全で安心なまちづくり」でございます。幼稚園、保育所等へのアドバイザーの派遣や地域安全に関する情報発信や啓発を行うなど、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めるとともに、「交通安全対策の推進」としてマスメディアを活用した効果的な広報・啓発を行い、交通安全思想の普及と交通事故の防止に取り組んだところでございます。

3番目の分野として「産業づくり」でございます。

まず、1の多様な連携により、新たな産業が展開される社会の「産業間・産学官連携による新事業・新産業の展開」でございますが、みやぎきフードビジネス振興構想を推進するため、県内産学官金による全県的な推進体制を整備するとともに、10のテーマを設定したフードビジ

ネスプロジェクトに、庁内外の関係機関が連携して取り組んだところでございます。

また、国の補助事業を活用し、相談ステーションの設置や人材育成等を支援したところでございます。

次の、2の活発な観光交流による活力ある社会の「県境を越えた交流・連携の推進」でございますけれども、全国・九州地方知事会等を通じて、各県と広域的な連携を図り、共通する課題や具体的施策について検討、実施をしたところでございます。

3の経済交流を支える基盤が整った社会の「交通ネットワークの整備・充実」につきましては、各公共交通機関の利用促進を図るとともに、国及び関係会社への要望活動を行うなど、陸・海・空の輸送機の維持・充実に努めたところであります。

また、県内の港を使用して、トラック輸送から海上輸送にシフトする貨物等に対して助成を行い、県内の港への荷寄せ支援を行ったところでございます。

分野では「その他」になりますけれども、「重要施策の総合企画と総合調整」の分野でございますが、県総合計画を展開するための調査等を行いますとともに、政策評価による検証を行ったところでございます。

また、地産地消や100万泊、中山間地域振興の3つの県民運動について、普及啓発を図るとともに、広い意味での地産地消を推進するため、公共調達における統一的な方針を定めたところでございます。

さらに、本県成長産業の育成を加速化させるため、総額30億円の基金を設置したところでございます。

次の、「県民目線による行政サービスの向上」

でございますが、知事とのふれあいフォーラム等を通じまして、県民の皆様のさまざまな意見や要望等を把握し、県政への反映に努めたところでございます。

最後に、「各種統計調査の実施」でございます。統計セミナーや親子グラフ教室、統計グラフコンクール等を開催し、統計の普及啓発を図るとともに、住宅・土地統計調査、漁業センサスなど、各種統計調査を実施し、本県の施策立案に資する基礎資料の収集に努めたところでございます。

6ページをごらんください。

次に、平成25年度の決算の状況について御報告いたします。

総合政策部全体といたしましては、一般会計、特別会計、合わせまして、表の一番下の欄でございますが、予算額138億8,601万8,000円に対しまして、支出済額137億663万3,901円でございます。翌年度繰り越しが5,000万円、また不用額が1億2,938万4,099円となりまして、執行率といたしましては98.7%でございます。翌年度への繰越額を執行のほうに含めると、執行率は99.1%というところでございます。

38ページをお開きください。

監査結果報告についてでございます。指摘事項が2件、注意事項を3件頂戴しておりまして、直ちに改善に努めたところでございます。このうち、2件の指摘事項につきましては、後ほど関係課長から御説明申し上げたいと思います。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特にこの場で御報告すべきことはございません。

以上、概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては各課長から説明させていただきますので、よろしく御願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○松村主査 これより総合政策課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課、フードビジネス推進課の審査を行います。

なお、委員の皆様には、質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○井手総合政策課長 総合政策課でございます。総合政策課の平成25年度予算に係る決算の状況等について御説明いたします。

お手元の平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計がございます。

まず、一般会計からでございます。一番上の段、総合政策課のところでございます。予算額37億4,141万9,000円に対しまして、支出済額37億3,618万2,034円で、不用額は523万6,966円、執行率は99.9%となっております。

また、下から2段目の開発事業特別資金特別会計でございますが、予算額8,596万6,000円に対しまして、支出済額8,595万5,753円となっております。不用額は1万247円、執行率は99.9%でございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。当課の決算事項別の明細は、8ページから10ページに掲載しております。

このうち目の不用額が100万円以上のもの、また執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

8ページの上から3行目、(目)企画総務費の不用額429万8,508円でございます。この不用額の主なものは、中ほどにあります旅費205万1,243円でございますが、これは当課の出張旅費、また県外の3事務所において、宮崎との連絡旅費等に執行残が生じたものでございます。

また、2段下の需用費106万5,620円につきましては県外事務所における水道光熱費、また施設の維持補修費等の執行残でございます。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

資料をかえていただきまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書の11ページをごらんいただきたいと思います。

まず、「人づくり」の(2)NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

下の施策の成果等にございますように、東日本大震災発生直後、救援を主にした活動を行ってまいりました。

ただ、復旧の進捗とともに、被災地や被災者の状況、またそのニーズが変化してきておりまして、現在では県内の民間6団体による被災地のコミュニティの再生、あるいは心のケアといったきめ細やか、また多様な形での復興活動を支援をしているところでございます。これは、みやざき感謝プロジェクトの一環として進めているものでございまして、今後とも息の長い被災地・被災者の復興支援に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

「くらしづくり」のうちの(2)快適で人にやさしい生活・空間づくりであります。

この主な事業名のところ、ユニバーサルデザインの普及・啓発でございます。ユニバーサルデザインとは、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが快適で利用しやすい環境やものづくりをしていこうという考え方でございます。その認知度、理解度を高めるために、県内の小中学生から一般の県民の方々までを対象にしたアイデアコンクールを実施しております。

優秀作品に対する知事表彰を行いますとともに、一般の県民の方を対象にした講演会も同時に開催をしております。今後ともこうした取り組みによりまして、ユニバーサルデザインの普及啓発を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、13ページでございます。

「産業づくり」のうちの(1)県境を越えた交流・連携の推進でございます。これにつきましては、九州地方知事会、また官民から構成されています九州地域戦略会議等におきまして、国政への提案・要望活動や官民一体となった九州独自の発展策の検討・推進を行っております。

また、九州各県の共通課題の解決に向けまして、県域を越えた政策連合という形での政策を推進しているところであります。今後とも、これらの会議を活用しながら、九州各県との連携を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをお開きください。

「その他」の中の(1)重要施策の総合企画と総合調整でございます。

まず、平成23年度を初年度といたします県総合計画、未来みやざき創造プランのアクションプランにおける重点施策を着実に推進していくために、アクションプラン工程表を策定したところでございます。

また、10の重点分野を定めた、新しい「ゆたかさ」創造プログラムにつきましまして進捗と成果の状況を客観的に分析・評価していただくために、有識者で構成する評価委員会を開催したところでございます。

なお、25年度の取り組みの対象としまして実施しました政策評価の結果につきましては、本冊の367ページから記載をしております。これにつきましては、先日の常任委員会のほうで御報告させていただきましてとところでございますの

で、説明は割愛をさせていただきたいと思いません。

また、農林水産物のみならず県産材、エネルギー、公共機関、観光資源等、幅広い分野での地産地消を推進するために、平成24年3月に、官民一体となった「みやざき元気！地産地消推進県民会議」を立ち上げておりまして、地産地消、100万泊、中山間地域振興の3つの県民運動を総合的に展開をし、「宮崎の魅力を知ろう・使おう・広げよう」という基本理念の普及と、県民による具体的な行動の促進に努めているところでございます。

また、「広い意味での地産地消」という概念を進めることが、地域経済の好循環につながるという観点から、本年2月に、県が公共調達を行う際の統一的な方針となります「県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針」を定めました。その方針の趣旨に基づきまして、各方面への協力を要請したところでございます。

また、平成25年度は、置県130年の節目でありましたことから、記念式典、巡回展、また作文・絵画コンクール等を実施する置県130年記念みやざき温故知新発信の事業を実施したところでございます。

また、昨年2月に策定しました「復興から新たな成長に向けた基本方針」に基づきまして、本県における成長産業の育成を加速化させるとともに、それらを支える中小企業の振興を図るため、総額30億円の基金を設置したところでございます。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関してでございますが、特に報告すべきことはございません。

総合政策課は以上でございます。

○片寄秘書広報課長 秘書広報課でございます。秘書広報課の平成25年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお願いいたします。

秘書広報課は、上から2段目の行でございます。一般会計の決算額は、予算額4億4,905万円に対しまして、支出済額4億4,741万5,468円、不用額163万4,532円、執行率99.6%となっております。

次に、12ページをお願いいたします。当課の決算事項別の明細は、12ページから13ページとなっております。

なお、目の執行残が100万円以上、執行率が90%未満につきましては該当ございません。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の16ページをお願いいたします。

まず、情報通信基盤の充実及び利活用の促進についてであります。政策推進のための主な事業及び実績の表にございますように、まず広報活動の主な実績内容といたしましては、印刷広報事業として、県の広報誌である「県広報みやざき」の発行を年6回、新聞広報事業として、県政のお知らせを掲載した「県政けいじばん」を年24回、テレビ・ラジオ放送事業として、テレビ2局、ラジオ2局による県政番組の制作放送、さらには県ホームページでのさまざまな情報発信を行ったところでございます。こうした取り組みにより、広く県民の皆様、県政情報の提供を行うことができたところでありまして、今後とも県民の皆様、県政に対する御理解を深めていただけるよう積極的に広報活動を行っ

てまいりたいと考えております。

次に、17ページをお願いいたします。

県民目線による行政サービスの向上についてであります。施策推進のための主な事業及び実績の表にございますように、公聴活動の主な実績内容といたしましては、まず県民との対話事業として、知事とのふれあいフォーラムを10回開催し、知事が県民の方々から直接意見をお聞きしたり、意見交換を行いました。

さらに、県民の方の要請に応じまして、県職員が県の取り組む事業等の説明、意見交換を行う出前講座を56回実施してございます。

次に、県民の声事業といたしまして、電話やメールなどで278件の御意見をいただいたところでありまして、こうした取り組みにより、県民の皆様のごさまざまな御意見を県政に反映するよう努めたところでありまして、今後とも広報事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、報告すべき事項はございません。

秘書広報課は以上でございます。

○奥野統計調査課長 それでは、統計調査課の決算状況等について御説明いたします。

まず初めに、平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお願いいたします。

統計調査課につきましては、上から3段目の行でございます。一般会計の決算額は、予算額3億1,589万8,000円に対しまして、支出済額3億1,067万2,114円、不用額522万5,886円でございます。執行率は98.3%となっております。

次に、14ページをお願いいたします。

統計調査課の決算事項等の明細につきましては、14ページから16ページまでとなっております。このうち、まず目の不用額が100万円以上

のもの、または執行率が90%未満のものにつきまして御説明いたします。

それでは、15ページをお願いいたします。

一番上の行の(目)委託調査費ですが、不用額は435万4,451円でございます。この主なものといたしましては、節の下から6行目の旅費79万9,756円でございます。これにつきましては例えば出張の際にパック旅行や公用車を利用したことによります執行残でございます。

また、一番下の負担金・補助及び交付金78万9,042円につきましては、市町村交付金の返還金でございます。主に昨年ございました住宅・土地統計調査によります事務費等の経費が、当初の見込みを下回ったことによる執行残でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

一番上の行、(目)県統計費でございますけれども、執行率は87.7%でございます。この主なものしましては、節の下から4行目の役務費21万6,468円でございますけれども、これは郵送にかえましてメールなどの電子媒体を利用したことによりまして経費節約を図ったことによる執行残でございます。

続きまして、別冊になりますけれども、平成25年の主要施策の成果について御説明をしたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の18ページをお願いいたします。

「その他」の(3)各種統計調査の実施についてでございます。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんいただきたいと思います。

まず、一番上の県民共有・確かな統計基盤づくり事業につきましては、右の欄のほうにございます主な実績内容にありますように、統計データフェアや統計セミナーの開催を初めといた

しまして、子供を対象とした統計グラフ教室やコンクールを実施しております。このように幅広く県民を対象とした事業を行うことによりまして、統計の普及啓発を図ったところでございます。

次に、その下の土地・住宅統計調査についてでございます。住宅の数や土地の保有状況等を把握するために、3万625世帯を対象に、昨年10月1日に実施しております。その調査結果につきましては、今後、関係機関を初めとしまして、広く情報を提供したいと考えております。

次に、その下の漁業センサスについてでございますけれども、漁業の生産構造などの実態を明らかにするために、県内10市町の海面漁業を営む個人及び団体を対象といたしまして、昨年11月1日に実施しております。その調査結果につきましては、関係機関を初めとしまして広く情報を提供したところでございます。

統計調査を行う環境につきましては、近年の個人情報保護意識の高まり、そういったものを背景といたしまして、年々厳しさを増してきている状況でございます。このため、統計調査課といたしましては、県民に統計調査に対する理解を深めていただき、円滑な統計調査が実施できますよう、引き続き、普及・啓発活動等を推進してまいりたいと考えております。

主要施策の成果についての説明は以上でございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はございません。

統計調査課は以上でございます。

○奥野総合交通課長 それでは、総合交通課の決算状況等について御説明をいたします。

初めに、決算特別委員会資料の6ページをお

開きください。

上から4段目、総合交通課の欄でございます。予算額は9億8,534万7,000円に対しまして、支出済額は9億6,163万4,002円で、不用額は2,371万2,998円、執行率は97.6%となっております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。中ほどの(目)計画調査費でございますが、不用額が2,342万9,143円となっております。この不用額の主な内容としましては、下から2番目になりますが、負担金・補助及び交付金2,291万6,330円でありますけれども、これは主に宮崎県物流効率化支援事業における補助事業者の輸送実績が、計画を下回ったということなどによるものでございます。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の20ページをお願いいたします。

まず、「くらしづくり」の(3)地域交通の確保についてであります。

まず、主な事業名の1つ目、バス路線維持・再構築支援でございますが、これは広域的あるいは幹線的なバス路線であります地域間幹線系統、これの維持のために、バス事業者に対しまして、運行費や車両減価償却費等の補助を行いますとともに、バス路線廃止後に代替バスを運行する市町村に対しまして補助を行うなど、地域の交通手段の確保に努めたところでございます。

続きまして、その下の地域公共交通チャレンジ支援によりまして、市町村や団体等が行います地域公共交通の利用を促進するための取り組み——例えばイベントですとか、あるいはわか

りやすい情報の提供、こういった取り組みに対しまして補助を行ったところでございます。

今後につきましても引き続きバス事業者の路線と、また市町村が主体となった、例えばコミュニティバス、こういったものとの効果的な連携というのを促すことによりまして、将来にわたって持続可能な地域交通ネットワークの確立を図ってまいりたいと考えております。

次に、21ページをごらんください。

「産業づくり」の(1)交通ネットワークの整備・充実についてであります。

主な事業の中の1つ目、鉄道活性化対策推進により、日豊線をはじめとする県内鉄道の充実整備や利便性の向上などにつきまして、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会などと連携を図りながら、国やJR九州に対して、機会あるごとに陳情・要望を行ってきたところでありますが、今後につきましても粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、地域鉄道活性化支援により、地域鉄道の活性化や維持・存続を図り、沿線地域の活性化に資することを目的としまして、吉都線開業100周年記念事業あるいは日南線の観光列車「海幸山幸」を活用した事業に取り組む沿線自治体や、またその「海幸山幸」の平日の臨時運行を支援する団体に対しまして、補助を行ったところでございます。今後も引き続き官民を挙げて、このような鉄道の利用促進とか活性化に取り組む団体を支援してまいりたいと考えております。

次に、その下の宮崎県物流効率化支援により、県内の港、あるいは貨物駅への荷寄せの支援を行い、県外港から県内港へのシフトあるいはトラック輸送から海上、鉄道輸送へのモーダルシフトなどを推進することによりまして、物流効

率化への取り組みを進めたところでございます。

なお、知事を本部長とする交通・物流対策推進本部を設置しておりますが、これにおきましては、各部局の取り組みに対しまして、情報共有あるいは意見交換を行いますとともに、さらに各部局が連携して物流効率化に取り組んでいくことを確認しているところでございます。

次に、一番下の長距離フェリー航路活性化支援でございます。本県唯一の長距離フェリー航路であります宮崎カーフェリーに対しまして団体客や修学旅行の支援、また記紀編さん1300年クルーズの支援を行い、利用者の増加に努めたところであります。今年度は、10月から航路が神戸航路に変更となりましたので、宮崎市などの関係自治体と連携しまして航路のPR支援等を行い、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。

みやざきの空航空ネットワーク活性化でございます。宮崎空港発着の国内線や国際線の維持・充実を図るために、航空会社等への陳情要望活動あるいは利用促進に努めたところであります。これらの取り組みにより、韓国との定期便につきましては、外国人利用者数が大幅に増加しまして過去最高となりましたが、一方、円安や一昨年8月の竹島問題を発端としました外交問題の影響から、日本人利用者数が激減しております。全体の利用者は約1,000人の増加、年間の搭乗率は60.9%となっております。

また、台湾との定期便につきましては、尖閣問題等の影響から前半は利用者が減少しましたが、後半は円安等の影響から特に外国人のほうが増加しまして、利用者全体で約4,000人の増となりました。また、搭乗率も74.3%と約10%ほど上昇しております。その結果などもありまし

て、3月の31日から週3往復に増便となったところであります。

その下の表にありますように、空港の利用者につきましては、景気低迷等の理由により、平成9年度の約347万人のピークを機に減少傾向にありましたけれども、近年、東日本大震災などの影響からの回復ということもありまして、昨年度は利用者数が約286万人と、2年連続で増加となっております。今後とも、宮崎空港の航空ネットワークの維持・充実を図るため、利用促進や航空会社等への働きかけに努めてまいります。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべき事項はありません。

総合交通課は以上でございます。

○石崎中山間・地域政策課長 中山間・地域政策課の平成25年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の6ページをごらんください。

上から5段目の中山間・地域政策課の欄でございます。予算額5億1,432万7,000円に対しまして、支出済額5億427万2,969円で、不用額は1,005万4,031円、執行率は98.0%となっております。

次に、20ページをお願いいたします。当課の決算事項別の明細は、20ページ、21ページでございます。

目の執行率が90%未満のものはございませんので、執行残100万円以上のものについて御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

(目) 計画調査費の不用額1,005万2,277円あります。この不用額のうち主なものは、表の

下から4段目の欄、負担金・補助及び交付金の640万3,998円であります。これは、主に地域力磨き上げ応援事業や宮崎県市町村間連携支援交付金交付事業等の事業主体が市町村であるものにおきまして、入札残や事業費の減額等が生じたための補助金の残等であります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の24ページをお願いいたします。

「くらしづくり」の1、安心して生活できる社会の(5)中山間地域の活性化についてであります。

まず、「中山間地域をみんなで支える県民運動」推進であります。この事業は、中山間地域が果たす役割等についての理解促進を図るもので、シンポジウムの開催やテレビCM等を通じた県民へのPR等を実施したところであります。

次に、新規事業「中山間地域振興推進体制整備」であります。この事業は、地域の実情や地域の方々の声を踏まえた施策を推進するため、県内7地域に中山間地域振興協議会を設置いたしまして、それぞれ地域の実情等に応じたテーマを設定し、協議を実施したところであります。

また、西臼杵3町及び諸塚村、椎葉村を加えた、いわゆるフォレストピア圏域をモデル圏域として、大学、町村、県等により、この圏域の課題を調査するとともに、外部専門家を活用し、課題の解消に向けての研究等を実施したところであります。

次に、中山間地域産業振興センター設置であります。この事業は、中山間地域の活性化を促進するため、公益財団法人宮崎県産業振興機構内に中山間地域産業振興センターを設置し、地

域資源を活用した取り組みに関する相談対応や、農産加工グループ等を対象としたセミナー、個別相談会を実施したところであります。

次に、25ページをお願いいたします。

「未来へつなげよう！持続可能な集落づくり支援」であります。この事業は、市町村が行う集落支援員の設置や集落点検の実施及び集落と市町村が協働して取り組む事業に対して支援を行う事業でありまして、4市町村で実施したところであります。

次の事業、「もっと「いきいき集落」サポート」であります。この事業は、住民主体の元気な集落づくりに取り組む集落に対し、各種支援を行うもので、いきいき集落として6市町村、11集落を新たに認定したところであり、平成25年度末の累計で認定集落数が123となっております。今後とも、県内の中山間地域でこうした取り組みが広がるよう、働きかけてまいりたいと考えております。

次に、「中山間地域とつながろう！「中山間盛り上げ隊」派遣」であります。この事業は、中山間地域でボランティア活動を行う、中山間盛り上げ隊を組織し、市町村や集落等からの派遣依頼に応じて隊員を派遣するもので、合計109回、延べ659人の隊員を派遣したところであります。

次に、「がんばろう中山間！出会い創出」であります。この事業は、地域の魅力を生かした体験・交流イベントを通じ、独身男女の出会いの場を創出することで、交流人口の拡大や地域資源の魅力の発信等に取り組む市町村に対し支援するもので、4市町村に対し支援を行ったところであります。中山間地域の活性化を図るためには、市町村の理解と連携が必要でありますので、今後とも各種事業の効果や先進事例を紹介

するなど、県事業の一層効果的な活用が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、27ページをお願いいたします。

(6) 連携・協働による魅力ある地域づくりについてであります。

まず、地域力磨き上げ応援であります。この事業は、住民と一体となった地域づくりを目指す市町村に対し、地域再生アドバイザーを短期派遣し、地域が抱える課題の分析や今後進むべき方向性について、具体的なアドバイスを行ったほか、個性と魅力にあふれた地域づくりの取り組みに対する支援を行ったところであります。

次に、宮崎県市町村間連携支援交付金交付であります。この事業は、人口減少、少子高齢化等の経済社会情勢の変化に対応した持続可能な地域づくりのために、市町村が連携して行う取り組みに対し、交付金を交付し支援を行うもので、延岡市ほか11市町村に支援を行ったところであります。今後とも交付金を活用し、広域活力の創造に資する市町村間連携の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

次に、みやざきふるさと暮らし移住促進であります。この事業は、本県への移住等の促進を図るため、東京と大阪で相談会を開催するとともに、市町村の移住促進のための取り組みに対する支援を行ったところであります。今後とも移住の一層の促進を図るため、県下全域での移住者の受け入れ・支援体制の整備や情報発信、またフォローアップ等を図ってまいりたいと考えております。

28ページをお願いいたします。

東日本大震災被災者受入応援であります。この事業は、国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、中山間地域での被災者雇用を事業者に委託するものであり、4名の被災者の生活

再建に向けての支援を行ったところであります。

次に、県民とともに築く明日のみやぎづくり拠点であります。この事業は、宮崎駅前のKITEN内に地域づくりの拠点施設、みやぎき県民協働支援センターを開設し、相談対応や研修会の開催等、地域づくりにかかる各種支援を実施したものであります。

次に、地価調査であります。この事業は、県内の標準的な土地の標準的価格を295地点において判定し、一般の土地取引の指標として提供を行ったところであります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後になりますが、監査における指摘事項についてであります。

決算特別委員会資料38ページをごらんください。

指摘事項、1つ目の収入事務についてであります。国からの受託事業において、調定を行っていないものがございました。監査指摘後、早急に調定を行い、再発防止策として、契約時期や内容を複数の職員で確認し、財務規則に基づいた適切な手続を行うよう、職員に周知徹底を図ったところであります。

中山間・地域政策課は以上でございます。

○黒木フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課でございます。フードビジネス推進課の平成25年度決算について御説明いたします。

お手元の平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお開きください。

上から6段目、フードビジネス推進課の欄をごらんいただきたいと思います。予算額は1億8,443万7,000円に対しまして、支出済額9,963万2,862円、翌年度への繰越額が5,000万円、不用額は3,480万4,138円、執行率は54.0%で、翌年度への繰越額を含めると81.1%となっております。

ります。

次に、22ページをお開きください。

当課の決算事項別の明細であります。

上から3段目の(目)計画調査費であります。不用額が3,480万4,138円、執行率が54.0%となっております。この不用額のうち主なものを申し上げます。

まずは、表の下から2段目の、負担金・補助及び交付金の不用額2,053万4,000円であります。これは、みやぎきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進事業の食料品製造企業を対象とした補助金につきまして、補助申請後に事業内容の変更や事業費の減少などがあり、減額変更が生じたため、補助金に不用が生じたものであります。

次に、下から4段目の委託料でございますが818万8,428円につきましては、フードビジネス相談ステーションの運営委託やフードビジネスに関する調査委託に関する経費などの執行残によるものであります。

次に、その3段上の旅費400万1,040円につきましては、フードビジネスに関する各プロジェクトの推進に要する職員の活動旅費や外部有識者の招聘旅費等の執行残であります。

また、その1つ上の段の報償費117万9,550円につきましても、外部有識者の招聘等に要する経費の執行残でございます。

なお、下から2段目、負担金・補助及び交付金につきまして、翌年度繰越額が5,000万円あります。これは本年2月議会で新規事業として予算化をしましたフードビジネス地域経済循環創造事業に関するものでございます。繰り越しの理由につきましては、国の交付決定が3月31日になりましたことから、事業主体において事業が繰り越しとなったため、予算を繰り越したも

のであります。

なお、この事業につきましては、先月工事が終了し、完成検査を行っておりまして、今後、必要な手続を進めてまいることとしております。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

平成25年度主要施策の成果に関する報告書の30ページをお開きください。

「人づくり」の(1)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。高等教育整備促進の事業であります。下の段の施策の成果等にありますように、県内11の大学などで構成されます「高等教育コンソーシアム宮崎」が実施します単位互換及び複数の大学がその枠を越えて講義を実施しますコーディネーター科目、そのほか公募による卒業研究やインターンシップなど、高等教育機関相互の連携事業や高等教育機関と地域社会の交流・連携に対する事業について、支援を行ったところであります。今後とも、県内高等教育機関の連携支援による魅力ある高等教育環境づくりや、高等教育機関の有する知的資源を活用した地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、31ページの「産業づくり」、(1)の産業間・産学官連携による新事業・新産業の展開であります。

まず、新規事業「みやざきフードビジネス推進体制構築」であります。平成25年3月に策定した「みやざきフードビジネス振興構想」を推進するため、県内産学官金による全県的な推進体制を初め、庁内や地域における推進体制を整備しますとともに、「拡大」、「挑戦」、「イノベーション」の3つのプロジェクトに10のテーマを設定しまして、関係する企業や団体と連携して取り組んだところであります。

次の新規事業「みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進」は、厚生労働省の戦略産業雇用創造プロジェクト事業を活用しまして、フードビジネスの拡大・創出を図り、食関連産業の成長産業化によって、県内の雇用の創出を図るものでありまして、主な実績内容等の欄にありますように、フードビジネス相談ステーションの設置やアドバイザー等の外部専門家の設置のほか、食料品製造業の企業における人材育成の支援、またフードビジネス企業への就職セミナー等を開催したところであります。

このような取り組みの結果、32ページ、施策の成果等の中の③にありますように、県内の各地域・分野におきまして、フードビジネスの動きが活発化しているところであります。今後はフードビジネスの根幹である生産活動を持続的に行うための生産者所得の向上や、農産物や食品製造業の生産力の向上と高付加価値化による雇用の創出、さらにはこうした生産や加工の出口である誘客、また地産地消など、消費者との接点の拡大といった構造的な課題の解決に取り組みながら、本県の強みである農業を核とした裾野の広い食関連産業の成長産業化を図ってまいりたいと考えております。

前の31ページに戻っていただきまして、一番下の欄、産学官連携による新たな産業づくりであります。平成23年3月に改定しました、宮崎県産業科学技術振興指針に基づきまして、県内産学官の連携による新産業・新事業の創出を図るため、宮崎県産学官ネットワーク委員会を延岡市などで開催しまして、産業人材やコーディネーターの育成について意見交換を行ったところであります。

次の32ページの施策の成果等の⑤にありますとおり、この委員会の中におきまして、産業界

の求めるニーズと大学などが持つ研究シーズ——シーズは実用可能な研究成果であります——この2つについて橋渡しを行うコーディネート機能の強化が必要ではないかという御意見もいただきまして、今後はコーディネート人材の育成や大学などの研究成果の掘り起こしなど、県内産学官連携による取り組みを推進していきたいと考えております。

主要施策の成果については以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべきことはありません。

フードビジネス推進課は以上であります。

○松村主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○十屋委員 それでは、総合政策課にお尋ねしたいのですが、1つはユニバーサルデザインの認知度というのが75.0%と上昇してきていいことなのですが、これは、なかなかはかりようが難しいのではなからうかと思ったところです。

皆さん、生活の中、生産活動からいろんな場面で、障がいがあるなしにかかわらず実感することがあると思うのですが、どういうふうにしてこれを数値化しているのですか。

○井手総合政策課長 この数値は、以前も常任委員会のほうでも御報告させてもらいましたけど、県民の意識調査の質問項目の中に上げておまして、この「ユニバーサルデザインという言葉御存じですか」という問いに対するお答えの比率でございます。

○十屋委員 指針があったと思うのですが、そういうものに基づいて、いわゆるハード、それからソフトも含めてのユニバーサルの考え方だと思うんです。前にも何か言ったことがあると思うのですが、食べ物とかいろんなものを総合

的に含めて、やっぱり言葉だけではなくて、実態がわかってらっしゃるといふふうに理解しているのですか。

○井手総合政策課長 実際この言葉の認知度、60%のところを上下しているという形になってますけれども、現実の社会を見ても、いわゆる身近なところだと多目的のトイレでございますとかノンステップバス、これのような整備がかなり進んできたという実態がございまして、いろんな服とか文具とかのデザインにも、ユニバーサルデザインの思想が取り入れられているというような変化が見られてきています。

したがって、私どもの認識としましては、言葉自体の認知度はなかなか上がっていかないんですけれども、具体的にユニバーサルデザインというものの概念は、かなり浸透してきているのではないかと考えています。

なお、その数値のはかり方については、今後、新しい計画の中で、またどう評価をしていくかというのを考えないといけないと思っております。

○十屋委員 次に、地域連携軸構想推進について、お伺いいたします。成果のところに書いてありますように、「九州はひとつの理念のもとに」というところなのですが——いろんなところで言われるように、九州は一つと言いながらそれぞれが競争し合っているという実態があって、言葉が先行している部分はあると思うんです。ここに具体的な施策の検討とかあるのですが——例えば観光であったりとかフードビジネスであったりとか、そういうところでこの委員会でもたびたび出てるのですが——もう少し一体的に協力して、経費の節減も含めた考え方で事務所を一つにするとか、いろいろとあると思うんです。そういうところでの議論というのは出て

いるのか。

○井手総合政策課長 政策連合——複数の県で同一の施策を共同して進めましょうということをございまして、今、議論をこの九州地方知事会の中でしていますのは、海外の事務所、本県も上海、香港に事務所を持ってますけれども、この海外の事務所を複数の県で一緒に持てないだろうか。現実の議論の展開を申し上げますと、今あるところはいろいろ競合関係があって難しいのですが、これから出ていくところについては、事務所の共益費や賃借料とかを分担して、一緒に事務所として統合してやっていくというようなことも可能ではないかという検討を行っているところをございます。

○十屋委員 現実問題として、現在、出ているところは優先度が高い消費が大きいところ、マーケットが大きいところだと思うんです。

今後、展開されていこうとする場合は、ベトナムであったりとか、ほかの企業が誘致されそうなところとか、そういうところなのかもしれませんけど、そうなってくるときには、やっぱりそれぞれの業態——福岡の業態と宮崎の企業の内容が若干違ったりするのですが、今おっしゃったような総合的なマネジメントの上では一つの方向性であると思う。

この25年度の結果は、それが推進しそうだということで理解していいんですか。

○井手総合政策課長 検討自体は26年度、今現在やっているところです。実現については、まだまだ委員おっしゃるとおり乗り越えるべき課題がございますので、難しい部分もあります。そこを踏まえながら議論を進めていこうと考えております。

○十屋委員 一つよろしいでしょうか。

先ほど秘書広報課の情報発信ですが、これは

非常に一生懸命——我々もテレビ見たり、ラジオ聞いたりしているのですが、この効果のはかり方って言ったらまた難しいだろうなと思うんです。

視聴率がどれだけあって、この「県広報誌みやざき」を見ていただける方が——きのうですか、10月1日はそれぞれ各戸に市町村の自治体通じて回っていったと思うのですが、この評価の仕方を、何か検討されていることはあるのですか。

○日高広報戦略室長 実際、テレビですとかラジオですとか、こちらからの発信が中心になりまして、効果のはかり方というのが非常に難しいなというところは、おっしゃるとおりかと思っております。

いわゆる視聴率とか、そういったものの把握で言いますと、テレビ番組、MR Tの県政番組につきましては毎週土曜日ですがけれども、平均の視聴率が4.2%、UMKの県政番組は毎週日曜日ですが5.7%というのが、25年度の結果というようになっております。

従来は、こういう何人が見ていただいたかというようにところで手応えをとっておったところですがけれども、この番組の中で例えばプレゼントコーナーを設けまして、これに対して番組の感想とともにがきを送っていただくというようなこともやっております。毎回100通から200通程度の応募はがきが集まってきております。

それを見ていつも思いますのは、「知らなかった」というような反応や、「いい情報を得ました」と、そういうふうな生の声が上がってくると。特に最近は「ディスカバーみやざき」、どこの市町村でこのようなことを頑張っていますとか、このようなおいしい食べ物ありますとか、このような珍しいところがありますとか、そういう

ものを打ち出しておりますけれども、そういうところに対する反応が、非常に形になってあらわれてくるかなと思っております。

あと、ここ数年の取り組みとして、いわゆるSNS、ソーシャルネットワークシステムということで、双方向の、こちらが発信したことに対してのコメントなり、あるいはリツイートとか拡散とか、そういったもので手応えがまた見えてくるようなものも出てきておるところでして、そういったものの反応を見ながら、私どもとしては手応えなりを感じておるところです。いずれにしても県政全般にわたって幅広く、そのときそのときに伝えたいことを発信していくというのが、私どもの当面の業務だと思っておりますので、まずは年間を通して、地道ながらでも誠実に発信を続けていって、またそれに対しての声を拾っていくと。そういったところでまたどういうふうにかこれからしていったらいいのか、そういったことも考えていきたいと思っております。

○十屋委員 先ほど応募はがきが100から200来て、視聴率が4.2と5.7ということで、これも上がってるというふうに理解してよろしいですか。

○日高広報戦略室長 視聴率につきましては、おおむね横ばいといいますか、年によってそんなに大きく差がついたりとかということはない状況であります。

はがきにつきましても、それほど大きく数がふえたりとか減ったりとか、そういった状況にはないところではあります。

○十屋委員 次、統計調査課の施策の効果等、一番下の④のところ、個人情報保護意識の高まりを背景として、なかなか情報がとりにくいようなお話が出てるのですが、実際、回答していただけないというのが多いのですか。回答率

が悪いとか。

○奥野統計調査課長 確かに、個人情報保護意識の高まりといったものもありますし、あと最近オートロックマンションということで、なかなか建物の中に入れない、あるいは日中お仕事で伺ってもいच्छゃらないというようなケースもございまして、そういった意味におきまして、調査員等は非常に厳しい状況にございます。

それにしても、やはり調査票はできるだけ100%回収したいということで、夜遅い時間にもう一度訪問するとか、そういうことで調査員方には努力をしていただいているところでございます。もちろん、調査員に夜遅くということも大変心配でございますので、調査員に対する研修会を開いておりますけれども、そういうときには警察の方々もお呼びいたしまして、身の守り方ということも講習していただいているところでございます。

今のところ、宮崎県としては、調査員の皆様の努力によりまして、ほぼ100%に近いような形で御回答はいただいているわけなのですが、それでもやはりだんだんと下がっている。

前回の国勢調査での調査票の未回収状況ですが、宮崎はまだ未回収は少ないほうです。例えば平成12年の国勢調査では、宮崎県の未回収は0.97%だったのですが、全国では1.70%。平成17年、宮崎県は0.97から1.92に上がっております。全国も同じように4.40%というふうに上がっております。直近の平成22年でございまして、宮崎県は4.51%というふうに上がっております。全国についてはまだ残念ながら公表はされてない状況です。いろいろ努力はしていただいておりますけれども、だんだんそういうふうな流れになるのかなと考えております。

また一方では、そういう状況があるというこ

ともわかっておりまして、最近オンラインであるとか封筒に詰めて直接国のほうへ送るとか、そういう工夫もなされているようでございます。

○十屋委員 我々も時々、はがきにシール張ったりして送ったりするのですが、なかなかこれは今から難しい課題ですね。統計とる上で協力していただけないというか、まず入れないというのが一番大きな課題だと思うんです。

個人情報保護の意識というのは、もう法律ができてからいろんなところで課題が見えてきているので、国のほうにも、若干、御努力いただいて、国民の意識をちょっと変えていただくような方向でも何かとらない限りは——ほかの部分でもかなりいろんなデータがとりにくいというような、そういうのが出てるなあ実感を感じました。わかりました。

続けてよろしいでしょうか。先ほど、総合交通課から御説明があった物流効率化事業で、お金が使い切れてなくて——やっぱりものが動かなかったというのは経済的な影響なのでしょうか。

○奥野総合交通課長 この物流効率化支援事業の仕組みについては、輸送開始前に計画を出していただいて、その申請によって一応、交付決定ということにしますが、実際、輸送する段階になりまして、例えば天候が悪くて船が欠航になるとか、景気の動向あるいは荷主の意向とか、そういうところで計画どおりの輸送量が確保できない場合には、実績が減ってしまっていて執行残が生じるというような形が出ております。

特に25年は、台風による船舶の欠航とか、荷主さんのほうが生産量を減少されたとか、そういった状況がございました。

○十屋委員 わかりました。

あと、バス路線の維持のところなのですが、

車両の減価償却費の補助等24台とあり、なかなかこれはずっと継続してやっていくのが——26年度の当初予算はどんな分野がふえたのかわかりませんが、2億7,700万円ということで、なかなか維持するというのが非常に難しいのかなと思いつつも、下の県民1人当たり乗り合いバス利用回数、年9.1回とあって、これもかなり少ないのではないかなと思ったりもするんです。やはり維持に関しては、もう地域の足としてずっとやっていかないといけないわけですね。

○奥野総合交通課長 やはり、特に過疎地域とか交通弱者対策のためにも、このバス路線の維持、特に幹線の維持というのは非常に重要だと考えております。

この車両の減価償却費につきましても、一応、国が2分の1、それに合わせて県も2分の1出すということで、支援は今後とも必要ではないかと思っております。

乗り合いバスの目標を下に書いてますが、単純に1年間に9回——もっと乗っていただきたいという状況もあって、以前、意識調査を別途したときに、バスはほとんど利用しないという方が7割近く、68%ぐらいでした。やっぱり頭から利用しないという方がいらっしゃるものですから、この方々に対する啓発PRも必要ではないかなと考えております。

○十屋委員 わかりました。

次、質問いたします。中山間・地域政策課のところで、たくさんの事業をされて一生懸命頑張っていると思います。なかなかいろんな事業があって大変だなあという思いと、実績と成果といろいろ出されているのですが、例えば26ページの②で、中山間地域振興協議会を設置し、それぞれの地域に応じた対策について協議を行ったとあります。何か事例を1つお話いただ

けますか。どこの地域でもいいです。

○石崎中山間・地域政策課長 この地域振興協議会、県内の7地域、西臼杵支庁と各農林振興局単位で設置しているものでございます。

25年度につきましては、テーマといたしまして、まずそれぞれの地域の実情に応じたということでございます。例えば中部地区におきましては、中山間地域における防災力向上と地域のきずなづくりというものをテーマにいたしまして、これは県の関係部局、危機管理局のほうなどからもおいでいただきまして、メンバーの方——住民の代表の方とかが入っておられるのですが、その地域における防災力向上のためにどうしたらいいのかというのを協議をされ、これに防災士なども呼び出してやっております。これにつきましては24年度、25年度と2年間、継続して協議が行われたところでございます。

○十屋委員 それぞれの地域の課題が違うので、中身について、それぞれやられてると思います。それともう一つは、27ページの宮崎縣市町村間連携支援交付金のところで、11市町村への交付金は残額がありましたか。負担金・補助金及び交付金で640万円ぐらい不用額がありましたよね。地域力磨き上げ応援事業等の残額という説明だったのですが、この交付金の残額は幾らですか。

○石崎中山間・地域政策課長 不用額は245万2,000円でございます。

○十屋委員 245万円というのと、ここに出てきている11各市町村で3,200万円使われているのですが、1つの市町村に対して交付する金額としてはもうほんの少し——この245万円というのは残ったというよりか、節約したという理解したほうがいいのだろうか、どっちだろう。

○石崎中山間・地域政策課長 不用額245

万2,000円のうち、市町村への交付金の不用額が*211万6,100円ほどございます。

それぞれの額というのは数十万円単位ということでございます。先に申し上げたような入札の結果の執行残とか、事業計画の変更によって事業費が不用になったといったようなものでございます。

特に大きく、どこかの地域で不用が出たというようなものではございません。

○十屋委員 といいますのも、ここの金額が、26年度が5,100万円とかなり大幅に額的に上がってきているものですから。3,500万円から5,100万円と。というやっぱりこのあたりにちょっと力を入れられているのかなと思ったものですから。ほかのところは逆に地域力磨き上げ応援が減ってきて、その分こっちに振りかえたのかそこら辺はちょっとわかりませんが、そういう意味でここのところを相当力を入れられたのかなと思いました。わかりました。

○井本委員 ブロードバンドサービスの件だけど、この前、上鹿川のほうから来てもらってエコストーブ、ロケットストーブの講習をやってもらったの。

そのときに、「インターネットでいろいろ材料が載っているから、それ見たらいい」という話をするのだけど、「いや、こっちはインターネット持ってません」、「ああ、そう、誰か持ってる人いますよね」、「いや、ちょっとこっちで持ってる人はいないです」と。ブロードバンドはずっといっているのでしょうか。恐らくね。

○片寄秘書広報課長 今、御質問の件は情報政策課のほう。次のグループになります。

○井本委員 ブロードバンドは多分いってると思うんですよ。

※50ページに発言訂正あり

ところが、実際に末端のそういう人たち——やっぱり使うのに月に5,000円ぐらいかかるでしょう。パソコン入れて月5,000円ぐらい。きつと負担なんでしょうね。

そうすると、結局、情報ということにおいて格差があるよね。だから本当に情報的なインフラということになれば、やっぱりある程度、面倒見ないと。こうやって中山間のほうで何かといろいろ事業をやっているけれども、肝心の彼らに情報はちょっと入ってないのではないのかと。その辺のことを、むしろそっちのほうを応援してもらったらどうかと思ったのだけど。

○橋本総合政策部長 情報化については、また情報政策課が第2班で担当としてまいります。今、御指摘のようにブロードバンド環境をどう考えるかといったときに、一般的には例えばNTTとかが、光ファイバー網を届けるというようなアプローチがございます。

これも実際に依頼すれば接続できるという環境ができると。おっしゃるように個々の方々がその契約をしなければ、ブロードバンド環境というのはできない。

一方で、過疎地域とかで取り組んでいるのは、例えばCATV網をつくることによって、CATVの配信とあわせてそういうブロードバンド環境を実現すると。これも実はそのCATVに加入しなければ、やはりそのブロードバンド環境は得られないと。

今まで、従来どちらかという、情報というものはテレビを通じての伝達がマスメディアとしては有力——これは御承知のように民放とかであれば無料ということになりますが、一方でNHKであれば受信料と。ですからやはり何らかの形での受信料、通信料とかは発生する部分はどうしてもあるのかなと。一方で多様な媒体、

例えばネットで載せてるからもうそれでいいですよということだけではなくて、やはり広報誌とか多様な媒体で、重要な情報というのは伝えていく努力が必要かと思っております。

ただ、今これだけネット環境が普及したときに、例えばスマートフォンとかでも情報が得られるとなったときに、アクセスできてない方をどう把握して、その方々の経費も含めてどのように考えるかというのは、ちょっと今、持ち合わせの施策というのはないという状況だと思っております。

○井本委員 携帯もなかなか入らないから、タブレットなんか結局使えないわけよ。

だから、やっぱり本当に中山間地域ということを考えるなら、情報が彼らにも入るような何か、パソコンとかそういう使用料なんかを、むしろ少し助成するとか、それをやったほうが——中山間盛り上げ隊とかやっているけれども、それももちろん効果は少しはあるかもしれないが、もうちょっと情報は彼らへ入らないと。これは、いわゆる啓蒙ということからしても、その辺まで少しやって。全部補助というわけにはいかないでしょうから、半額補助とか、ちょっと考えてもらえないかなという気がいたします。

それから、鉄道活性化対策推進で、国、JR九州に陳情・要望活動等と書いてあります。我々も、熊本と大分と宮崎と県境議連をつくり、この件を、私も県会議員になったときからやっています。とにかく鉄道を何とかしてくれ、それから高速道路。高速道路は何とかなってきまされたけど、鉄道に関してはもうびくともしないんですね、幾ら言っても。ともかく、どのくらいかかるか試算してくれと言っても、それもやらないと言って、もう本当に、びくともしないんですよ。

ともかく、我々も、これはどうしたらいいかというぐらいになってるのだけれども。私が会長で、十屋委員が幹事になっていますが、一番ネックとなっているのは、具体的に言えば宗太郎峠なんです。

あそこにトンネルがもう小さいのから入れれば100個以上ある。あれを全部改良していたらそれは何百億円かかるという話で。それと今はJR九州は民間ですからね。今ああいうのをやると、国から3割だったか2割だったかしか助成がないらしいです。

だったら、もうそれはそれで置いてもらって、実際あそこの宗太郎峠を、何であんなところ通ったのか。延岡はあそこの北側のところから入っていきますよね。向こうは、佐伯のほうからこの山の中に入ってくるわけです。何で海側を走らなかったのかというと、そのころあの人たちがもう大反対、猛反対して、それで結局急峻な宗太郎峠を。当時としても物すごい難工事だったらしいです。それを今またもう一回やるといったらもっと金がかかる。

それよりも、もう新幹線に、それこそ完全にシフトして、ちょっと違うルートでもいいから、海沿いでもいいから、やったほうが早いのではないかと、この前その話をしていたのです。

だから、本当にこれは恐らく今後、死んだ玉をあたたためても、私はもう生き返らないのではないかという気さえしているのですよ。このJR九州の高速化というのは。

だから、それよりも新しいことを考えたほうがいいのではないのかな。もうそれこそ、私は新幹線一本でいったほうがいいのではないのかなという気がしているのだけれども、どうでしょうか。

○奥野総合交通課長 日豊線の高速化につつま

しては、本当なかなか難しい問題でありまして、JR九州にも要望は続けていますが、やっぱりその費用対効果、莫大な費用がかかる割には、その時間短縮の効果などが余り多くはないということで、なかなか投資意欲が湧かないようでございます。

おっしゃるように東九州新幹線については、昨年度、特別講演会というのを開きまして、最近また全国的にも新幹線整備に対する動きが活発化しております。宮崎県としましてもそういった動きに歩調を合わせまして、特に東九州新幹線の期成同盟会とかつুক্তっておりますので、各県とも連携しながら新幹線のほうはやっぱり力を入れていきたいと思っております。

あわせて、やはり新幹線整備はかなり時間がかかりますので、日豊線の整備、高速化につきましても、引き続き粘り強くいきたいと思っております。

何分、やっぱり利用者が少ないというのがネックになっていますから、そこ辺の利用促進をいかに図れるか、それによって投資意欲を喚起していきたいと思っております。

○井本委員 だから、高速化すればいいのだろうけれども、要するに今言った宗太郎峠のところがネックになっている。あそこから来ないわけよ。特急ソニックなんていうのは、大分辺でピタッととまってからこっちに来ないわけだから。みんな言うわけですよ。とんとんと大分まで来る。しかしこれからあとは、どろどろになってしまうと。それはそれで民間の生活の足として、今のまま置いていただいて——何か新幹線つくる場合、国の補助が7割ぐらい出るのでしょうか、たしか。

だったら、本当そっちのほうがもっとやりやすいのではないのかなと。一遍考えてみてくだ

さい。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） 御指摘のとおり新幹線を狙っていこうということで、昨年度、大きくかじを切りました。知事もしっかり取り組んでいこうと考えております。

ただ、相当の時間がかかる話ですし、現時点において国土交通省も、あるいはJR九州も、この東九州新幹線について検討の俎上に乗せているという状況にはありません。まずはしっかりと県内の市町村、それから沿線の他県と連携をとるところからスタートすべきだろうと思っております。

宮崎県としては、やはりこの東九州新幹線が通ること、できれば四国新幹線あたりとつながって、東京までかなりの時間でいけるようになるということは、大きな要素だとは思っていますので、取り組んでいきたいとは思っています。

ただ、最低でも20年、場合によってはもっとということですから、その時、私たち全員いないという状況もありますので、やっぱり今やるべきことはしっかりとやりながらということになるのではないかと考えております。

○井本委員 わかりました。

あと、27ページの、みやざきふるさと暮らし移住促進について、島根とか鳥取とかは移住したいという希望者が倍増しているという話を聞きますけど、宮崎県は実際どのくらい来たいという人がいるのか。傾向的にはどうですか。

○石崎中山間・地域政策課長 宮崎県につきましては、例えばNPOでございます、ふるさと回帰支援センターのランキングというのがあるのですが、一昨年まで宮崎県は、その上位に入っております。

それが昨年度につきましては、残念ながらランク外になったということでございます。その

センターに訪れた人のアンケート結果なのですが、例えば山梨県などがその中にブースを設けてまして、人を置いて直接その相談に見えた方のニーズに応じた対応をするというようなことをやっております、そのあたりが一つ大きな要因かなと考えております。

ただ、宮崎の環境につきましては、他県に負けない、いいものがあると思いますので、私も、今後、移住対策につきましては、やはり移住希望者に、直接、宮崎の情報なりを訴えかけられる手段を考えていくという対応の強化を検討してまいりたいと思っております。

○井本委員 里山資本主義やら、今度の地方創生、県にしても、恐らく鍵を握るのは動く人たちがどこに行くかというのではないかと思いますので、やっぱりその辺に力を入れなければいけないのではないかと思います。

最後に、フードビジネス推進課について、この「人づくり」というのが書いてありますけど、これは何でここに置いてあるの。

○黒木フードビジネス推進課長 「人づくり」のところは上げてありますが、私ども高等教育整備促進、県内の11の大学などに対しまして支援等を行っておりますので、それでここに掲げさせてもらっております。

○井本委員 「人づくり」、フードビジネス推進課がやるわけですか。

○黒木フードビジネス推進課長 私どもフードビジネス推進課におきましては、フードビジネスの推進と、そして産学官連携、さらには高等教育の推進、こういったものを所管しておりますのでここに掲げております。

○井本委員 何か別の課をつくらないといけないのではないかという感じがするな。

今後はやっぱり人材、知事も「人財」という

ことは随分言っているわけだから、特別新しい課をつくるか何かしないと。何でこのようなところに「人づくり」を置いてあるのかなど。産学官連携はフードビジネスでわかるけれども。最初のところ、効果的な教員を養成等と書いてあるけど、何か、教育委員会の話ではないかというような感じもするけど。ちょっと新しい何か課とか立ち上げるような。どうですか。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） フードビジネス推進課で、産学官連携、特に大学との関係が強いものですから、高等教育機関の魅力の向上というところについては所管をしてもらっています。

ただ、おっしゃるとおり県全体の「人づくり」については、しっかり担っていかなければなりません。今回、人づくり基金については総合政策課のほうで所管をして、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会、そして総合政策部内のさまざまのところとも連携をして、人づくりを全体的に進めていくんだと。そういうコントロール機能は総合政策課のほうで担うということにしておりますので、全体としてはそういうふうなものを見方をしているということでございます。

○井本委員 課を考えてみたほうがいいのかもいれないね。以上です。

○坂口委員 さっきの十屋委員に関連してですけど、地域鉄道活性化支援について、トラックからモーダルシフト、海上で、それともう一つは県外から出ていたのを県内への荷寄せということで、なかなかいいことだと思うんです。

ただ、天候の悪さとか、そういうものでちょっと執行残が出ることにつながったということですけど、年間に動く荷物というのは、結果的に、最終的には同じように動かざるを得ないと思う

んです。

だから、天候が悪かったから荷が寄らなかったというのは、考え方としては余りにも残念だなと。その悪かった天候にどう対応しているのかと。1年間やっぱり東京に荷物を送って量は同じだとか、必要量は結果的に送るんだっていうところは、もうちょっと工夫がいったのではないかなと思うのですが、そこはどうですか。

○奥野総合交通課長 物流効率化支援事業の関係です。

先ほど、実績が下回った理由を申し上げましたが、例えば今おっしゃった、台風で船が欠航になったりしたときはやっぱり陸送にかえておりました。あとはほかの港にシフトしたというようなことになっております。

○坂口委員 やっぱりそこで結果的に同じ量を予定どおり動かさない。やっぱり一番大切なのは、定時、定刻、信頼ですよ。だからそういった施策方向を出したんならモーダルシフトをやるなり、荷寄せをやっていくなり、そのための課題というのは新たな試みをやればたくさん出てくると思うんです。

だから、予定どおりその荷物を最終的に動かすかということは、やっぱり必要ではないかなという気がするものですから。もう一回、そこを積極的に取り組んでほしいと。これもう要望に終わっておきます。

それから、主要施策の成果に関する報告書27ページ、中山間・地域政策課の地域力磨き上げ応援事業について、予算の動きというのが、例えば26年度の予算見てみると、25年度比で4割弱ですよ。見方が間違えてるかな。当初予算3,536万2,000円と書いてある。

○石崎中山間・地域政策課長 この事業につきましても、まず事業期間が3年間でございます

て、3年間にわたって新規採択を行い、採択されたものにつきましては3年を上限に補助を行っております。したがって、計画事業期間の当初は予算額が少なく、最終年度になっていくと事業予算がふえてくるというところがございます。

26年度につきましては——これは25年度とかが、ソフトを活用するためのハード整備も対象にしてるのですが——ハードの部分がちょっと少なかったというようなどころもございまして、この当初予算では3,500万円程度ということになっております。

○坂口委員 予定していたものは、全て十分対応できたということによろしいのですか。

○石崎中山間・地域政策課長 はい、そのとおりでございます。

○坂口委員 これ国の事業に乗っかっての3年ということなのですか。その3年というのは。

○石崎中山間・地域政策課長 これは県の予算要求で、一応3年間を事業年度として設定しまして、その成果を見ながら新規改善あるいは継続をするということになっております。そのために3年ということを設定をしております。

ただ、このような市町村に対する支援というのは、ずっと継続して行っているところがございます。

○坂口委員 100%、県単費事業ということですね。

例えば、さつき鉄道、新幹線であり、日豊線の海岸沿い、トンネルという話出ましたね。やっぱりあの日豊線があれだけの難工事をあの短期間でやったというのは、やっぱり国策ですよ、富国強兵。やっぱり戦争に必要な物資と兵隊を一刻も早く送る。それもすごく合理的、効率的に送る。そのための鉄道だということで、これ

はもう絶対必要という国の考えのもとにやっただから、あの時代、あんな難しい工事を短期間でやれた。金もそれだけついたということで。

新幹線もあわせて、国策としてどう考えるかだと思っんです。そうなったときに、例えば、東日本大震災を見たときに海岸沿いがことごとくやられ、高い道路があったところは堤防、防波堤の役割もしたし、それが復興の支援のための道路として使われた。

そういったものを参考にして、災害支援道路緊急輸送路というのを指定しましたよね。だからそれが公的に制限されたときに、普通の人たちの通るところというのはないわけです。

だから、2つ、3つ、絶対壊れない道路、鉄道というものが必要。そうなったときは先ほど井本委員のように、日豊本線と別の場所、高い場所にあたりと、同時にやるようなリスク分散というのをやっぱり国に理解を求めるべきだと。それから、今、言われたように、産業立ち上げのためとか雇用創出のために、これは絶対、宮崎で欲しいよなという、単独事業をけなしのお金をはたきながらやっている。

問題はこれを将来にどうつないでいくかだけど、幸い国が地方創生をやるんだと。これは国策としてこの考え方にもう国の命運かけるんだと。ついては考え方の中身は地方が持ってきてくれと。それに国は乗っけてくれないかというせっぱ詰まった状況なんです。

だから、富国強兵が国策だったのが、今度は地方創生を国策と言ってるので、宮崎がこれだけのことをやるためには、そして将来こうなっていくためには、全国のモデルになるためには、新幹線をこういう位置づけで必要なんだ、日豊本線の高速化も必要なんだと。これは例えばですよ。

ほかにもこういった事業がやっぱり必要なんだということを、ただ口頭で説明したってなかなか説得材料にならない。どうやって今後、この地方創生に、宮崎は出おくれ挽回のために乗っかっていこうとするのか。その玉とか、それから切り札というのは、今後どんなぐあいに準備していこうとしているのか。

○井手総合政策課長 地方創生本部が国のほうで立ち上がっておりまして、今、動向を見ておられますと、思った以上に動きが早いと認識しております。

したがいまして、県のほうでも、石破大臣が先日来られた際に、知事のほうから提案という形で一度出しましたけれども、さらにその提案を詰める形で、今、検討に入っております。近々のうちに提案を詰めて、年内というよりも、もっと早い時期に、創生本部のほうに提案をしていきたいと思っております。

今、委員のおっしゃったような極めて重要な視点でございますので、その提案の中に織り込めるか検討してまいりたいと思っております。

○坂口委員 やはりそのためにも、例えば統計調査事業も県の単独事業で、この目的達成あるいはこのことをどうするかという判断材料として——これは無駄になるかもわからないけど、この基礎調査は絶対必要だということで、国のいろんな調査事業に乗っかってついでにそういった調査をやっていく、資料を集めていくみたいなことを。必要であれば新たな感覚で統計調査なんかも積極的に県単で入れていく。それと同時に、先ほどのような県単事業による3カ年間のどうしてもやりたい事業、地域に元気を持たせたいとか、新たな方向を模索していきたい、そういったものについては3年で限って、何らかのそれからまた拡大できるようなものが

あればまた県単でやっていく。考え方を整理しながら、やっぱり理論武装しながら、県単によって実証しながら、そういうもので国を説得していかないと。パイは限られてるのですよ、財源やっぱり限られている。

地方に夢は持たせたけど、あげるところは今度は少なくなるよという。いい夢を描いたところにお金あげますよと、ほかのところはもう我慢しろ。言いかえるならば昔の竹下時代のふるさと創生の1億円を3,300カ所にやったけど、今度は1,000カ所であったり、あるいは500カ所。その説得するための材料というのは、やっぱりさっきの単独事業のようにそういったものを徹底してやること。あるいは調査、こういったものからしっかり理論を準備していくことが必要ではないかなと思うんです。この25年度の決算を見ながら、新たな国が言った方向を出したこと、今後、総合政策部として、どんな方向で取り組んでいかれるか。大まかでいいですけど。

○橋本総合政策部長 委員御指摘のとおり、今度の創生というのは、国として、安倍政権として女性の活躍する場づくりとあわせて、非常に大きくこの前の所信でも打ち出されたという認識です。

その肝は、石破大臣もおっしゃっておりますけれども、霞ヶ関で処方箋を書くのではなくて、これからの時代は地域が処方箋を書く。それを霞ヶ関がバックアップするという方向性、これが大きな転換だと思います。

ということは、我々が知恵を出さなければものが動かない。宮崎県は、いろいろな単独事業、御承知のように厳しい財政状況でやっている中で、あれもやりたい、これもやりたいというのができる状況ではない。ただこういう動きの中でいい玉を出せば、それに対する財政的な支援

があり、これを積極的にとりに行くのが必要であろうという認識で、引き締めてチャレンジしてまいりたいと思っております。

その中で、非常に委員の御指摘のとおりでございます。定説的な説明だけでは、あれが欲しい、これが欲しいだけでは、競争の中では動かないというのも御指摘のとおりで、やはりデータに基づく説明というのは必要だと思っております。

従来、ややもするとその辺、我々、反省も含めて言えば十分でなかった面があるかもしれませんが、やはり人を説得するんだという意味では、その統計データとか大事だと思います。

我々も、今回、消費税の動向を見るに当たって、統計調査課のほうで独自に調査に取り組んでその影響を把握するとか、やっぱりデータに基づく行政というのを非常に大事にしていきたい。

政策評価においても目標設定、またはそれをどうするか。これは非常に難しい問題であるのですが、やはり極力データをとって、政策に反映するという、PDCAサイクルを回すということに努めてまいりたいと思います。

○坂口委員 ぜひ、発想を転換して、新たな方向をやっぱり模索してほしいなと思うんです。例えば本県の場合は、いい玉だけど、どうしても付加価値が上がらないというようなものとか、これは心配だというようなものをたくさん持つてると思うんです。

具体的には、先ほどの鉄道で言えば日南線の「海幸山幸」ですか、これ生かせそうだけれどもどうもなかなかいま一つ。吉都線も心配。それから油津港なんて16万トンのクルーズ船——九州では1カ所だけです——もある。カーフェ

リーもなかなか厳しい状態にあるけど、これは宮崎の動脈なので維持しなければならない。そういったものを理論づければ。例えばPFIという考え方ですか、この問題はどこも成功しなかった。だけど、アイデアとしては絶対必要である。

先ほどの竹下さんの1億円、全国給付というものの、あと、もう一つには公設民営も考え方としてはいいような、だけど成功した事例がない。もう一回、宮崎のカーフェリーを公設民営というのは、絶対これは新たなモデルになるよというようなアイデアはないのか。それを裏づけるような潜在的なものは眠ってないのか。それを出してこれないのか。そのためにはもう一遍原点に戻って調査からだと思うんです。

そして、やっぱり検証を少しして、テストをやってみるというのはすごく必要。それをぜひ思い切って——成功しなければいけないわけですが、100%完璧な石橋をたたいてなおかつ渡らないでは前へ進まないから。石橋をたたいて判断できれば渡ってみようということぐらいのことを、ぜひ。やっぱり次長なんかを中心に、庁内のワーキンググループなりを立ち上げてほしいなという気がします。

○井本委員 今の話は本当に重要なことだから、言われるように何かチームでもつくって、早くこのことを。国の動きは非常に早いみたいだから、これに応じて宮崎県独自のものを本当に持っていかないといけないのではないかと私は思います。その辺は何か考えてますか。

○井手総合政策課長 実は、今もうまさに準備に入ってます——個別にはもう検討に入ってますけれども、あす、県庁の中の主幹を中心とした若手のワーキンググループを立ち上げて、全庁的に検討するという形で始めようとしてい

るところでございます。

きょういただいた意見も十分そこにフィードバックしながら、本県の今まで取り組んできたそういう中山間地対策も含めて、実績を踏まえた形での地に足のついた提案ができればと考えております。

○井本委員 それと、やっぱりどうしても公務員はちょっとどうしてもかたい、固まっているところがあるから、私は民間の柔らかい若い知恵を入れないといけないと思います。その辺も考えてください。

○有岡委員 中山間・地域政策課のほうにお尋ねしたいと思います。先ほど井本議員もおっしゃいましたが、移住促進ということで、目標を設定してやっているわけです。例えば2030年に宮崎県の人口が100万人を切るというケース1、ケース2というのを今回、統計をとって出されておるわけです。例えばケース2の場合は、合計特殊出生率が2.07になればという前提で、それに向かって施策をされるのですが、現状のままですと99万5,000人なんです。

ですから、目標として100万人を切らないためにはどうすればいいとかいう設定をして、この移住施策を考えたら、今の年間63件とか、この数字でいいのかどうか。やはりもう一度、検討する必要があるのではないかと思います。僕はこの数字が目標としては低めに設定してあるというか、無難なところで設定してあるのではないかと思います。その点はいかがですか。

○石崎中山間・地域政策課長 今、実際の年間の移住者は、おっしゃるとおり世帯数ですけれども五、六十というところがございます。

やはり目標としましては、ある程度、高く持たなければいけないのではないかと考えており

ますので、私ども、移住対策についていろいろと検討しております。

これは、中山間地域振興計画あるいは総合計画の指標にもなっているのですが、委員のおっしゃるような点も踏まえた目標というものを設定したいと考えております。

○有岡委員 紹介しておきますが、高知県が、25年度、270というお話ししましたし、26年度からは500を目標にしていると。その背景には、住んでみたい全国都道府県のランキングでも今10位に入ってきて、PR活動の中で成果を上げてるんです。

そういった意味では、担当者がおっしゃるのは、国のばらまきの予算でもいいと、とにかく予算さえくれば次の手を打ちたいと、そういう準備がしてあるんです。

本県の場合、検討ではなくて、もう次はこういうことをしたいという準備ができている状態なのかお尋ねします。要するに、今後、地方創生の事業が来る可能性があるわけです。そのときに何をしましょうではなくて、もうこれをしたというような、そういうプランを持っておかないといけない時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○石崎中山間・地域政策課長 移住対策というのは、やはり人口減少問題への対応として重要な1つの柱であると考えております。

我々としまして、これまでの取り組みを検証いたしまして、こういうことをやらなければいけないというものは持っております。

○有岡委員 ぜひ、しっかりとした準備をして、目標としてはこの100万人を切らないような施策をしなければ。県民に対して、2030年という一つの目標として提案、紹介する必要があると思いますので。ぜひ人口減少対策の一つとして、

また移住施策の一つの方法だということで、やっていただきたいと思っております。

もう一点、24ページの中でお尋ねしたいと思っております。中山間地域振興協議会というのがございまして、18回ほど協議を実施したとありますが、協議をしてそこまではいいと思うんです。問題は具体的なアクションに起こせるようなプランをつくっていかないといけないわけですが、今後のスケジュールというのは持ってらっしゃるのでしょうか。

協議で終わるのではなくて、具体的にこういうことやっていくような仕掛けを準備してあるのか、お尋ねしたいと思っております。

○石崎中山間・地域政策課長 昨年度の協議の中で、いろいろなテーマがございました。その中で出た意見で、具体的な施策に反映できるものは、関係部局において取り組んでもらっているところがございます。

この協議会の一つの大きな目的として、その施策にフィードバックさせるということ、また、今、改定作業を進めております中山間地域振興計画の見直しに反映させるというところがございます。

今年度も今月10月から11月ぐらいにかけて、各地域で協議会を開きたいと考えておりますので、今おっしゃったように、協議会の場に出た意見等をしっかり計画等に反映させていきたいと考えております。

○有岡委員 要望にしておきますが、地域の方が自分たちで考えてアクションを起こす、そういうふうに仕掛けていくということが大事なので、県が音頭として計画つくるのではなくて、地元の方に計画を練ってもらう、そのサポートをするようなスタンスでやっていただけると。次の持続可能な集落づくりもそうでしょうか、

そういう地域の方の知恵を出し合っていけるような仕掛けをしていただけると、成果が上がるのではないかと思いますので期待しております。

○石崎中山間・地域政策課長 お話にも出ました持続可能な集落づくりもやはり住民の皆さんに、自分の集落というのを一度ちゃんと見直していただいて、住民の皆さんが主体となって、その取り組みを考えていただくという趣旨であり、まさに委員がおっしゃるような趣旨でやっておりますので、今後ともそのような取り組みをサポートあるいは進めていきたいと思っております。

○有岡委員 ありがとうございます。

○河野副主査 31ページ、フードビジネス推進課にお尋ねです。新規事業「みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進」について、実績内容を見ると非常に人が動いてるなという実感はあるのですが、例えば食料品製造業の人材育成支援ということで、31社採択の17社補助とあります。報告できるような事例がありましたら、ちょっと紹介していただくとありがたいのですが。

○黒木フードビジネス推進課長 食料品製造業の人材育成支援、17社補助とございます。

この事業につきましては、基本的に各食品製造メーカーが新商品の開発ですとか、あるいは工場を立ち上げるというようなことで、人を雇いたい、あるいは外部人材の助言を得たいという、そういう人件費相当分に対して補助するものでございます。

昨年度、こういう補助をいたしまして——本当、申しわけないんですが、現時点で直ちに成果といたしますか、そういった状況には至っておりません。

ただ、各企業において、そういう新商品開発や新しい事業への取り組みが進められていると

いうところでございます。

○**河野副主査** 実はことしの8月に、東京のビッグサイトでアグリフードエキスポ2014というのを視察させていただきました。前回のエネルギー事業では、宮崎は2ブースしか進出してなかったのですが、今回は6ブースぐらい、結構大きく進出してました。

非常に宮崎は遠いですから、こういう事業がうまくいって、結果としてああいうところに進出できるそういう支援というのが大事なのかなということで。ちょっと結果が出てるといいう気がしたものですから、ちょっと質問してみました。

また引き続き、ぜひ支援をお願いしたいと思います。以上です。

○**石崎中山間・地域政策課長** 申しわけございませんが、十屋委員へのお答えで1点だけ数字を訂正させていただきたいと思えます。

お尋ねの中でありました市町村間連携支援交付金の不用額でございますが、「211万6,100円」と申し上げましたが、「216万1,000円」の誤りでございました。申しわけございません。

○**十屋委員** ありがとうございます。

1点だけ、フードビジネスの旅費と報償費、これを使わないのがいいのではなくて、使い切ってもいいから頑張ってもらいたいという思いがあるんです。これだけ残ったのはどうしてですか。

○**黒木フードビジネス推進課長** 今のお尋ねの件は、説明資料22ページの旅費の関係でございますが、ぜひ使い切りたいと思っておりました。実は当課におきましては、フードビジネスのプロジェクトということで、細事項分類でいきますと12ほどの事業を各部と連携して進めております。

プロジェクトを進める中におきまして、職員

が動いたり、あるいは外部有識者をお招きして助言を受けたりという、そういう事業を私どもや各課において展開しているところです。

そういう中で、こういう執行残となっておりまして、今年度はそういったことのないよう、使い切るように努力してまいりたいと考えているところです。

○**十屋委員** 使い切るというか、有効に活用してほしいということをお願いしておきます。

○**松村主査** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**松村主査** 質疑がないようでございます。

それでは、以上をもちまして第1班の審査を終了いたします。

午後は第2班ということで、またよろしくお願ひします。暫時休憩します。

午後0時4分休憩

午後1時2分再開

○**松村主査** それでは、分科会を再開いたします。

これより生活・協働・男女参画課、文化文教・国際課、人権同和対策課、情報政策課の審査を行います。

平成25年度決算について各課の説明を求めます。

○**村上生活・協働・男女参画課長** 生活・協働・男女参画課の決算状況等について御説明いたします。

お手元の平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお開きください。

中ほどの生活・協働・男女参画課のところであります。予算額4億1,594万9,000円に対しまして、支出済額は4億1,184万1,257円で、不用額は410万7,743円、執行率は99%となっております。

ます。

次に24ページをお開きください。ここから28ページまでが、当課の決算事項別明細となっております。

それでは、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

27ページをお開きください。

(目) 県民生活費、不用額は198万1,531円です。この不用額のうち、主なものは下から2段目の積立金70万632円ですが、これは国の地方消費者行政活性化交付金の交付額決定による執行残であります。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の33ページをお開きください。

「人づくり」、3の(1)男女共同参画社会の推進についてであります。

男女が性別にかかわらず、その能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、主な事業名の2つ目ですが、改善事業「男女共同参画推進地域リーダー養成」として、地域のリーダーや市町村職員等を対象に研修会等を開催し、推進体制の強化に取り組んだほか、その下の改善事業「女性のチャレンジ応援」として、県男女共同参画センターに専門相談員を配置し、再就職や起業等にチャレンジする女性への相談事業等に取り組みました。

また、次の、理解と共感を広げる男女共同参画啓発として、フォーラムの開催や条例等の制定に取り組み市町村への支援を行いました。

34ページをお開きください。

男女共同参画センター管理運営委託として、男女共同参画社会づくりの推進拠点となります

宮崎県男女共同参画センターの管理運営を、特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構に委託し、県民への情報提供や啓発、相談事業等を実施しました。

施策の成果等としましては、35ページの⑤にありますとおり、県の審議会等における女性委員の登用率が、25年度末で47.3%となったところであります。

今後とも、市町村や関係機関との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

36ページをお開きください。

(2)のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

NPOや企業など、多様な主体が積極的に社会貢献活動に参画し、協働が促進される社会を目指し、主な事業名の1つ目の事業、地域福祉等推進特別支援として、国の補助事業を活用し、ボランティア活動に関する広報・啓発やNPO法人設立等にかかる相談対応、研修会等の開催によりNPO、ボランティア活動の促進に取り組みました。

また、次の、協働を実現するための「実務者・指導者育成」として協働事業を企画・実践できる県職員の育成を図るとともに、次の改善事業「協働による未来みやざき創造」として、県との協働事業の提案を公募し、NPO等、多様な主体との協働を推進しました。

施策の成果等としましては、37ページの①にありますとおり、NPO・企業・行政等の多様な主体が交流し、相互理解を深めることで、協働して地域課題解決に取り組むきっかけづくりができたところであり、また②にありますとおり、提案公募による県との協働事業数も順調に

推移しているところであります。今後も引き続き、協働の重要な担い手でありますNPO等への支援を強化してまいりたいと考えております。

38ページをお開きください。

「くらしづくり」、1の(1)安心で快適な生活環境の確保についてであります。施策の目標、1つ目の消費生活の相談体制が整い、必要に応じ適切な支援が受けられる社会を目指し、主な事業名の2つ目、消費生活啓発委員設置と、その下の消費生活相談員設置として、県消費生活センターの都城・延岡支所に各2名の啓発員を配置し、悪質商法等による消費者被害の未然防止に取り組むとともに、本センターを含め計12名の専門相談員を配置し、相談者への助言や事業者への指導、あっせんに取り組みました。

39ページをごらんください。

「相談しよう！多重債務者対策」として、啓発キャンペーンや講演会等を開催し、多重債務の相談窓口等の周知に取り組んだほか、次の消費者行政活性化として、国の交付金により設置した消費者行政活性化基金を活用し、メディア等による広報・啓発や市町村が行う事業への支援を行いました。

施策の成果等としましては、②にありますとおり、消費生活センターに寄せられた苦情や相談に対して問題解決の支援を図ることや、④にありますとおり、消費者行政活性化基金を活用し、市町村の相談体制の整備を図ることができました。

今後とも県民の安全安心な消費生活の確保に向け、相談体制の強化及び啓発事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

40ページをお開きください。

2の(2)安全で安心なまちづくりについてであります。県民一人一人が防犯意識を高め、

犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりが推進される社会を目指し、主な事業名にあります犯罪のない安全で安心なまちづくり推進として、保育所等へのアドバイザー派遣や県民のつどいの開催等により、県民の意識啓発等に取り組みました。

今後とも、市町村・関係機関・団体との連携を図りながら、地域安全活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

41ページをごらんください。

(3)交通安全対策の推進についてであります。県民一人一人の交通安全意識が高まり、交通事故のない安全で安心な社会を目指し、主な事業名にあります交通安全啓発活動促進として、各季節ごとの交通安全運動期間を重点に、メディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。

施策の成果等しましては、④にありますとおり本県は後部座席シートベルト及びチャイルドシートの着用率が全国でも下位レベルにありますことから、今後も全席シートベルト、チャイルドシート着用の推進を運動の基本に掲げ、啓発等に取り組むこととしております。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

生活・協働・男女参画課は以上でございます。

○菓子野文化文教・国際課長 文化文教・国際課の歳出決算状況について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の6ページをごらんいただきたいと思います。

上から8段目、文化文教・国際課の欄でございます。予算額62億3,480万9,000円に対しまして、支出済額は62億2,197万6,692円でございます。この結果、不用額は1,283万2,308円とな

り、執行率は99.8%であります。

それでは、30ページをお開きいただきたいと思ひます。

当課の決算事項別明細は32ページまでとなっております。このうち目の不用額が100万円以上のもの、または執行率90%未満のものについて御説明をいたします。

まず、上から7段目の(目)諸費でございます。執行率65.7%であります。これは宗教法人調査として、予算額19万2,000円を計上しているものでございますけど、経費節減による執行残が生じたものでございます。

次に、資料31ページをお開きいただきたいと思ひます。

上から5段目の(目)計画調査費でございます。県文化賞等の事業で、不用額が172万8,351円となっておりますが、これも経費節減による需用費・旅費等の執行残が主なものでございます。

続きまして、次の32ページをごらんください。

上から3段目の(目)事務局費でございます。不用額が1,094万5,464円となっておりますが、主なものといたしましては、下から2段目の負担金・補助及び交付金1,012万7,326円であります。これは私立高等学校等就学支援金について、当初の見込みよりも対象生徒数が減ったことなどによる補助金の執行残であります。

決算事項の説明は以上になります。

次に、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成25年度主要施策の成果に関する報告書、42ページをお開きいただきたいと思ひます。

1の未来を担う人材が育つ社会の(1)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であ

ります。

まず、私立学校振興費補助は県内の私立高等学校、中学校、小学校を設置する学校法人に対して、経常的経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担軽減や特色ある私立学校づくりの推進に努めたところでございます。

次の私立高等学校等就学支援金は、平成22年度から、公立高等学校の授業料が無償化されたことに伴いまして、私立高等学校生徒に対して、県立高等学校授業料相当額を助成するものでございます。

続いて、44ページをお開きいただきたいと思ひます。

2の生涯を通じ活躍し挑戦できる社会の(1)文化の振興でございます。

まず、第18回となりました宮崎国際音楽祭開催事業であります。今回も演奏会10回、子供のための音楽会2回などを実施し、来場者数は1万5,242名でございました。

次の、県立芸術劇場管理運営事業は、公益財団法人宮崎県立芸術劇場を指定管理者に選定し、業務を委託しているところであります。平成25年度の年間利用者数は23万257名でございました。

また、県立芸術劇場大規模改修事業は、劇場の老朽化に伴う補修・修繕等を実施しております。25年度は、各ホール舞台機構の部品取りかえなどを行っているところでございます。

次の、県文化賞では、本県文化の向上・発展に顕著な功績を上げた方を表彰するものでございますが、平成25年度は芸術部門で2名、文化功労部門において1名の方を表彰いたしました。

続きまして、45ページをお開きください。

まず、若山牧水賞ですが、第18回若山牧水賞として、歌人の晋樹隆彦氏が受賞されたところ

であります。

次の改善事業「ミュージックランドみやぎき協働事業」は、音楽活動の地域格差を解消するため、県内を4地域に区分いたしまして、NPO法人等に公募を呼びかけて実施したところがあります。その結果、県内6市町村において、音楽公演等を実施したところでございます。

続きまして、新規事業「県立芸術劇場開館20周年記念事業」は、平成25年11月に、県立芸術劇場が開館20周年を迎えましたことから、その節目に当たり、これまでの成果を県民に周知することを目的といたしまして、記念式典や記念公演を実施したところでございます。

次の、地域の芸術文化環境づくり支援事業は、市町村等が実施する地元に密着したさまざまな文化事業に対して補助を行うものですが、25年度につきましては、3件について助成を行ったところでございます。

続きまして、47ページをお開きいただきたいと思います。

3の多様な主体が参加し、一人一人が尊重される社会の(3)国際化への対応であります。

まず、外国青年招致事業でございます。これは通称「JETプログラム」と呼ばれているものでございますが、アメリカ、韓国、シンガポールから、3名の国際交流員を当課に招致いたしまして、県民との各種交流活動や通訳・翻訳等の業務を実施していただいたところでございます。

次の、国際理解・国際交流促進事業は、国際交流員等が県内の学校を訪問して、国際理解講座等を実施し、国際理解の促進を図りました。

48ページをごらんください。

まず、多文化共生地域づくり推進事業は、公益財団法人宮崎県国際交流協会に委託している

事業でございます。地域住民と外国人住民とが、ともに地域の一員として協力し合う多文化共生社会づくりを推進するため、普及啓発事業のほか、在住外国人への支援事業を実施したところです。

次の、東アジア民間交流促進事業では、芸術・文化・スポーツ等の分野で活動している本県と台湾の民間団体に、相互交流に向けた話し合いや視察等を行っていただき、草の根レベルの交流促進を図ったところでございます。

次の「アンニョンハセヨ!少年少女国際交流」事業は、韓国の児童生徒の受け入れ及び県内の児童生徒の韓国派遣を行いまして、ホームステイや文化施設等の視察によって、お互いの文化や伝統などを理解し合う相互交流を行いました。

次の49ページでございますけれども、海外技術研修員・留学生受入交流事業では、海外技術員研修生としてモンゴル、ブラジルから各1名を、県費留学生の受け入れとして、ブラジルから1名を受け入れているところでございます。

また、これは修学・研修の機会を提供するだけではなく、交流事業や地域社会への参加を通じまして、県民との交流等を図ったところでございます。今後とも市町村や関係団体等と連携しながら、国際感覚豊かな人づくりや多様で身近な国際交流・国際協力等を推進していきたいと考えております。

主要施策の成果についての説明は以上でございます。

最後に、監査における指摘事項についてであります。

先ほどの決算特別委員会資料の38ページをごらんいただきたいと思います。

指摘事項の2つ目でございます契約事務についてであります。パスポートの警備輸送並びに

これに関連する業務委託について、契約書に定められた警送品の受領に用いる印鑑の届け——これは企業・県、相互に届け出をするということになっていたわけでございますけど——が行われていなかったとの指摘でございます。この指摘を受けまして、直ちに印鑑の届け出を行わせています。今後は契約書の内容を十分に確認し、適正な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

文化文教・国際課の説明は以上でございます。

○吉田人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

初めに、お手元の平成25年度決算特別委員会資料の6ページをお開きください。

上から9段目、人権同和対策課の欄でございます。予算額1億3,276万1,000円に対しまして、支出済額は1億3,225万2,264円で、不用額は50万8,736円、執行率は99.6%となっております。

次に、34ページをお開きください。

人権同和対策課の決算事項別の明細であります。

目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の51ページをお開きください。

3の多様な主体が参加し、一人一人が尊重される社会の(4)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。年齢、性別、国籍の違いや障がいの有無等にかかわらず、お互いの個性や価値観等を認め合うことにより一人一人が尊重され、持てる能力を十分に発揮できる社会を目指し、啓発・研修事業を実施しました。

主な事業の一番上の、みんなで築く人権啓発

推進事業により、人権啓発強調月間及び人権週間における集中啓発等を行い、その下の人権ハートフルフェスタ事業により、人権に関する詩の朗読や音楽を通じて、感性と理性に訴えかけるイベントの開催等を行うなど、さまざまな啓発事業を通じて多くの県民の方に御参加いただき、県民の人権尊重の機運の醸成を図ったところであります。

52ページをお開きください。

一番上の宮崎県人権啓発センター事業により、各種の研修会やセミナーの開催、講師の派遣、研修用ビデオの貸し出し等を行い、職場や地域などあらゆる場で、人権研修の取り組みや人権教育啓発の促進に努めたところであります。

その下の、えせ同和行為等対策事業であります。えせ同和行為は、同和問題に対する誤った意識を植えつける大きな原因の一つでありますので、アンケート調査やリーフレットの配布、講習会の開催等により、えせ同和行為を排除するための広報・啓発に努めたところであります。

今後とも一層の工夫を凝らしながら、人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

人権同和対策課は以上でございます。

○青出木情報政策課長 情報政策課の平成25年度決算状況等について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の6ページをお開きください。

一番下から4段目、情報政策課のところでございます。予算額8億2,605万5,000円に対しまして、支出済額7億9,479万8,486円、不用額3,125万6,514円、執行率は96.2%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたしま

す。

36ページをお開きください。

まず、(目) 企画総務費の不用額744万7,600円でございます。この不用額の主なものは、まず下から4段目の委託料109万7,950円でございますが、これは全庁サーバー統合基盤業務委託契約の入札執行残などによるものでございます。

続きまして、下から2段目の工事請負費330万円でございますが、これは県庁LAN設備改良工事の入札執行残によるものでございます。

また、一番下の負担金・補助及び交付金123万6,382円でございます。これはインターネットを利用した手続におきまして、なりすまし等の防止を図るため、通信相手の本人確認を行う公的個人認証サービス事務というのがございますが、この事務の委託先でございます財団法人自治体衛星通信機構に対して県のほうで支払います交付金が、当初の予定額よりも少ない額で確定したことによるものなどでございます。

37ページをお開きいただけますでしょうか。

(目) 計画調査費でございます。不用額が2,380万8,914円で、執行率は71.5%となっております。この不用額の主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金2,351万9,812円でございますが、これは、主に携帯電話等エリア整備事業におきます国庫補助金の額の確定による執行残でございます。

続きまして、平成25年度の主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成25年度主要施策の成果に関する報告書の54ページをお開きください。

1の安心して生活できる社会の(4) 情報通信基盤の充実及び利活用の促進についてでございます。主な事業の携帯電話等エリア整備事業でございますが、これは携帯電話等のサービス

が提供されていない地域におきまして、サービスを提供するための施設を整備する市町村に対し、国及び県が補助を行うものでございます。平成25年度は、西米良村の1地区、諸塚村の1地区、合計31世帯を対象に事業を実施いたしまして、サービス未提供世帯の解消が図られたところでございます。

次に、55ページをお開きください。

2の安全な暮らしが確保される社会の(1) 危機管理体制の確保についてであります。主な事業の、ICT業務継続計画構築事業でございますが、平成25年度は、前年度に策定いたしましたICT業務継続計画の全体方針編に引き続きまして、所管課が策定いたします個別システム編、この策定の支援を行ったところでございます。

また、机上訓練及び行動訓練を実施いたしまして、関係職員の非常時における行動を確認いたしますとともに課題等を検証し、計画の見直しを行う一助としたところでございます。

以上が主要施策の成果についてでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

情報政策課の説明は以上でございます。

○松村主査 説明が終了しました。

委員の皆様からの質疑を求めるところでございますけれども、ここで情報政策課から追加の説明があるということでございます。

○青出木情報政策課長 午前中、井本委員のほうから中山間地域におけるブロードバンドの整備につきまして、御質問をいただいたところでございます。

ブロードバンドにつきましては、ICTの利用が日常的となってきております現在におきましては、日常生活に欠かせないインフラである

と考えているところでございます。

しかしながら、平成26年5月1日現在の状況につきまして、市町村の調査を実施いたしましたところ、県内でなおブロードバンドが利用できない世帯が2,146世帯、全体の約0.5%まだ残されているところでございます。

先ほど、御説明いたしましたように、携帯電話の事業につきましては、私どもの事業として取り組んでおりまして、順次解消が進んでいるところでございます。ブロードバンドにつきましては、基本的に民間の事業を中心としまして、そしてまた一方では、国の制度を活用して市町村でも順次整備を行ってこられているところでございますけれども、国の補助制度のほとんどが廃止されまして、現在、残っております制度も使い勝手が余りよくない制度となっているところでございます。

ブロードバンド環境が未整備の地域は、井本委員のほうからもお話がございましたように、過疎地域等の条件不利地域でございまして、民間事業者による整備もなかなか期待できないというところがございます。このため、県といたしましては、国に対しまして補助事業の創設あるいは拡充等を要望しているところでございます。今後とも引き続きその活動を続けていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○松村主査 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○井本委員 そういう中山間地域で、ブロードバンドを実際に使っていない人がどのくらいいるのか。私はあの辺の調査もやっぱり一遍してみたいと思っております。

やっぱり全部いったけど何も使っていない、それこそ宝の持ち腐れです。一遍、その辺は調査

したことがあるのですか。

○青出木情報政策課長 私ども、使える使えないという意味での調査は市町村通じて行っておりますけれども、実際に使っていないか否かという観点での調査は、これまでまだ行っていないところでございます。

○十屋委員 生活・協働・男女参画課から説明いただいたのは、全体的に県単事業ばかりですよね。

ということは、国のほうの何かそういう政策的なものは余り見えてこないような気がしたのですが。

○村上生活・協働・男女参画課長 25年度で補助金が入っておりますのは、36ページのNPO協働の一番上の事業、地域福祉推進特別支援であり、これは厚生労働省の補助金でして、どちらかといいますと福祉のほうに主眼を置いた補助金を引っ張ってきているということと、あとは消費者行政活性化基金を使っているということです。男女共同参画の関係が補助金等が全くございませんでしたが、25年度の補正から26年度にかけて一気にいろんな事業ができております。26年度は25年度の補正で国の交付金をいただいた女性活躍加速化事業をやりまして、また、企業向けのフォーラムと女性向けのセミナーを国庫補助の10分の10でやる予定にしておりますが、25年度までは補助金がありませんでした。

○十屋委員 ということは、国の姿勢としては、やれやれと言った部分があると思うのですが、そういう意味では、25年度はその予算的なのが余り出てこなかったというふうにとらせてもらったので。今後また女性の社会の進出に関する事業が出てくると、いろんな補助制度が出てくるのかなと、ちょっと期待するところですが、

余りにも県単ばかりだなあと感じて驚いたところでした。

それから、34ページの市町村の審議会等の女性の委員の比率が、なかなか上がらないというのは、何かやっぱり特別な事情があるのでしょうか。県のほうは、少しずつでも目標値には近づいているような気がするのですけど。

○村上生活・協働・男女参画課長 市町村の審議会委員への女性登用状況としまして、平成25年度は20.4%ということになっており、基準値、22年度の19.8%から余り進んでないということです。毎年度初めにやります市町村課長会議あるいは担当者会議で、お願いはしてるのですが、なかなか地域に人材がいらっしゃらないというような意見を聞いております。

○十屋委員 この中では人づくりっていうのが大前提に出てきて、一番大事なのかなと常々思っていました。そういう意味ではやっぱり、人づくりから始めないと人材がいらないということですよ。

ということは、政策的なものもやはりある程度打っていかないと。課としては、当然そういうところにも力を入れていかなければいけないということになってきますね。わかりました。

それと、次に移ります。交通安全対策のところですが、警察との連携が当然必要だと思うんです。死者数が1万2,000からずっと推移しているので、これもなかなか難しいのかなと思いつつ、9,800というのが目標値なのですが、警察とどのように連携されてやっぺいらっしゃるのでしょうか。

○野元交通・地域安全対策監 死者数については、ことしは39人亡くなっており、交通事故の件数につきましては、ことしは減少傾向にありまして、ことしの8月31日までの現在で発生件

数が6,286件で、前年対比の576件減となっております。

ただ、死者については、先ほど申しましたとおりプラスの5ということでふえているわけですが、警察については基本的には取り締まりを中心に行っているわけでありまして、県としてはいわゆる交通安全の啓蒙関係を中心に——パンフレットの交付あるいは交通安全啓発グッズ等を配布等をしたりして、いわゆる啓発活動を中心として行っているというものでございます。

県とは常時から連携をとりながら、どのような方向で事故を防ぐかということを検討しながら進めているところでございます。以上です。

○十屋委員 もう一つ、申しわけないけど41ページに戻って、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進について、県民の意識が高まりということで、ここには学校、幼稚園と保育所も入ってますけれども、やっぱりああいう事件が起きてしまうと、朝、宮崎に来るまでにも、子供たちが集団登校するのに保護者が三、四人、一緒に歩いて行ったりとかするのを見かけるんです。逆に今度は放課後、街灯はあるのですが、中学生が部活が終わった帰りだろうと思うんですけど1人だったりとか、そういう面からするとやっぱり教育委員会との関係も出てくるのでしょうか。そういう1人で歩かないとか——最終的に家に着くまでのちょっとした距離は1人になる可能性は多分にあると思うのですが——できるだけ一緒に行動するような、何かそんなところまでやらないと。この前みたいな学校が終わってからの事件とかになってしまうので、非常に難しいとは思いますが。やっぱり、ああいう事件があったから、だんだんそういう地域で何とか守らなきゃいけないという県民意識が高まっているのだらうなというふうに思うので

す。政策的にやってらっしゃって、地域の声としてはどういう要望、こうしてほしいとか何かそんなのはあるのですか。

○野元交通・地域安全対策監 要望といいますか、現在アドバイザー派遣事業というのを、年間45回ほどですけれどもやっております。これについては小学校とか幼稚園とかに、NPO法人の専門的な知識を持っておられる方を、2団体なのですが派遣いたしましてやっております。

内容といたしましては、基本的にはいわゆる防犯講話、先ほど委員のほうからありましたけれども、登下校中の地域のいわゆる犯罪が潜んでいるような場所等の安全マップをつくる指導とか——地域安全マップと申しますけれども——あるいは実際の防犯といいますか撃退、不審者に対応する対応訓練とか、そういったもの等を行っているところです。

そういう中で、派遣を受けた学校等からの意見といたしまして、この回数をふやして地域にもっと広めて、学校等にそういうような活動を広めていただきたいということをお願いしております。

これについては45回から回数をふやして対応するというところで、26年度は60回を予定しているというところがございます。そういう活動をしながらか、犯罪について被害に遭わないようにしていこうというところがございます。以上でございます。

○十屋委員 最後に、文化文教・国際課。45ページに文化に親しむ県民の割合が出てるのですが、非常に文化とは範囲が広いので、これが妥当なのかどうかというのがちょっとわからないんです。45.6%が高いのか低いのか。

○菓子野文化文教・国際課長 これは県民意識調査の結果でございまして、アクションプラン

をつくりましたときに、重点指標というのを掲げました。その重点指標の中に、この日ごろから文化に親しむ県民の割合というのを掲示しているわけです。

県民が文化に親しむ、文化が浸透していく、そういった指標としてこれを選んだわけなのですが、やはり文化の振興というのは非常に難しいことですので、これだけで全部をはかるというのは難しいかもしれませんが、一つの参考としてこれを追いかけているという状況です。

○十屋委員 だから、文化のとり方にもよりますよね。文化というくくりの中で、例えば芸術文化というとかかた苦しいようなものもあるし、カラオケも文化ではないかというところもあるし。だからそういうあたりからすると、文化の幅広いとり方というその基準というか、それぞれ個人が持ってらっしゃる感覚というのでも若干違うので、今おっしゃったようにこれが全てが合致しているのかというと、ちょっとわからないところがあると思って……。そのときにこの50.0%、県民の半分が文化に親しんでいるというのは、全国でも高いほうなのかどうなのかというのがちょっとわからないんです。この目標の数値というのは、何か基準があってここに置かれてるのですか。

○菓子野文化文教・国際課長 この設定値が平成22年度で40.1%であり、これを向上させていくということで、当面の目標は4年間の目標、アクションプランの一環でございまして、50%にするという目標でございまして。

先ほど、文化をどう考えるかという問題でございまして、44ページの2に大きく書いておりますが、生涯を通じ活躍し挑戦できる社会というようなことがございまして。こうした観点から、いわゆるいろんなものを究明——自分の能

力を高めていく、そういった全ての総合的な諸活動が文化と言えるのではないかと考えております。

○十屋委員 わかりました。

○井手総合政策課長 その文化の定義なのですが、県民アンケートの中で一応この定義を書いていますので、ちょっと読み上げます。質問の中で「文化に親しむとは、芸術文化だけではなく、生活文化等を含めて幅広く想定しています。例えば、音楽、美術、映画、地域芸能や祭り等の鑑賞、読書、教養講座での学習、吹奏楽、合唱、舞踏等の練習や発表、囲碁・将棋大会、茶会等への参加、文化財宝等の支援活動などが考えられます」というふうに、幅広い例示を挙げて、それに親しんでいますかどうかというのを聞いております。

当初の数値が40.1%でしたので、それを10%程度上げようという、そういう趣旨からの目標設定でございます。

○有岡委員 生活・協働・男女参画課のほうから順次お尋ねします。37ページにありますボランティア等の社会貢献活動促進の中で、施策の成果等①があります。この中で地域課題解決に取り組むきっかけづくりとありますが、この地域課題とは具体的にどういうものがあるのか、それをどのような形で今は取り組んでいるという——具体的にどういうものがあるのかがちょっとわからなかったのですが、お尋ねしたいと思います。

○村上生活・協働・男女参画課長 地域課題は、NPOやボランティアの方たちに、みずから考えていただくというやり方で事業は全部展開しております。

各地域でどういう問題があるのか、それをまず見つけていただいて、それをいろんな多様な

主体でどうやって解決していくかという過程で考えております。

○有岡委員 具体的にはどういう課題が出てきたのか、例があれば教えていただけると。

○村上生活・協働・男女参画課長 25年度に行いました、協働による未来みやぎ創造公募型事業では、3地区、3事業を指定したのですが、小林、西諸県地区からは、消費者被害ゼロ事業というのが上がってまいりまして、家の中で過ごしがちな高齢者にまで行き届くような、そういった消費者被害の防止の啓発をどうすればいいかというような問題が上がってまいりました。

また、加江田溪谷の会からは、加江田溪谷での健康づくりということで、NPO法人、宮崎文化本舗等を中心に、青島観光六社や地域が、加江田の登山や、青島地区の海のほうのレジャー等を活用した地域の活性化という議題で上がってまいりました。

あと、もう一つは、西都の宮水流自治会のほうからは、世代を超えた住民参加での安心まちづくりを通し、伝統芸能を次世代にとということで、地域の伝統行事や伝統文化の継承を、まず地域の魅力を掘り起こして、次にどうつなげていくかというような課題が上がってまいりました。

○有岡委員 どうもありがとうございます。また、そういう具体的な紹介をしていただけるとありがたいと思いました。

次に、先ほど出ました41ページのチャイルドシート、後部座席のシートベルトの件でお尋ねします。要は警察との協力をしなければ進まない分野であり、全国の下位にあるというのが実情ですので、もっと具体的に取り組む何か施策がないと。てげてげ運転ではありませんが、何とかこれでいいよと、今はそういう雰囲気あり

まして、車社会に頼っている宮崎ですので、この分野の目標というのをしっかり持つておかないと、なかなか普及しないのではないかと思うのです。チャイルドシートも昔は提供をしてつけてくださいというところまでやった経緯がありますが、現在、着用率を向上するための具体的な議論というか、警察との打ち合わせはどう進んでいるのか、何かございましたらお尋ねいたします。

○野元交通・地域安全対策監 特に本県につきましては、一般道での後部座席のシートベルトの着用が悪く、後部座席で27.4%、全国平均が35.1%ということで、順位といたしましては40位ぐらいということですが、

また、チャイルドシートにつきましても、全国的に見ますと、本県につきましては47%ぐらいということでワースト3位、45位ということでございます。

現在の取り組みといたしましては、チャイルドシートにつきましても幼稚園児までなのですが、本年度は幼稚園、保育園に対しまして、チラシ等を配布して呼びかけるという活動を行うように進めているところでございます。

また、一般道の後部座席につきましては、タクシー協会等に協力を呼びかけまして、後部座席でシートベルトを着用するように、お客さんに対する声かけをしていただくということを進めております。

さらに、県警とも協議いたしまして、今回の秋の交通安全運動等につきましても、後部座席の着用について交通指導等をしていただくということで、展開をしているところでございます。

これらの取り組みにつきましても、今後とも少しでも着用率を上げることによって死亡事故の抑止にもつながってまいりますので、そうい

う観点からも、積極的に展開していきたいと考えているところでございます。以上です。

○有岡委員 年代ごとにチャイルドシートなんかは大きさが変わるものですから、そういったものをうまくリサイクルする、使っていただくような、もっと負担を少なくしながら活用する方法も何か提案していただけると。全て新しく買わないといけないというのは、なかなか負担が大きい部分もあるのではないかと思いますので、そういうアイデアをもっと出していただけるとありがたいと思っています。

次に、53ページの、えせ同和行為について、お尋ねしたいと思います。主な被害率はかなり下がってきていますが、どのような行為があるのか教えていただきたいと思っています。

○吉田人権同和対策課長 53ページに、えせ同和行為の状況という表がございまして、被害率は、平成25年度は2.5%ということでございます。これは毎年、事業所等に実態についてのアンケート調査を実施しておりまして、30事業所からそういう電話等があったということで回答をいただいております。

内容的には、そういう同和問題についてのかかわりを聞きながら、同和問題を理解しているかというふうな話をしながら、書籍等の販売という従前のものがございます。

○有岡委員 書籍を購入するとか負担金を払ってくれとか、そういう従来のものがまだ残っているということではよろしいのでしょうか。

○吉田人権同和対策課長 はい、従前のものが残っているということでございます。

ただ、平成21年度から比較しますと、徐々にパーセンテージ的には下がってきてるのですが、やはり依然として行われていると考えておりまして、またそういった意味での取り組みが必要

だと考えております。

○有岡委員 あと最後、もう一度、情報政策課にお尋ねしたいと思います。ICT業務継続計画構築について、非常時の行動の確認をしたときに課題等を検証したとのことですが、具体的にどういう課題が見つかったのか参考にお尋ねいたします。

○青出木情報政策課長 実際に訓練等を行いまして、こちらのほうが予定しておりました行動に想定していた以上にちょっと時間がかかったとか、あるいは計画内容につままして記載内容の過不足が判明したというところがございます。こういうのを踏まえまして、改定等を行ったというところがございます。

○有岡委員 ありがとうございます。

○河野副主査 生活・協働・男女参画課のNPOの件でちょっと幾つか御質問します。25年の実績値の中でNPO法人数408とありますが、これは全国と同規模の県の中ではどうなのでしょう。多いのでしょうか、大体、平均なのでしょう。

○村上生活・協働・男女参画課長 同規模の県では比較してないのですが、九州・沖縄の中では、人口10万人あたりのNPOの数でいきますと6番目になっております。

○河野副主査 先ほど有岡委員もちょっと触れたのですが、確実にこの法人数ふえてますけれど、特にどういう事業のNPOが特徴的にふえているとかございますでしょうか。先ほど、地域課題というのはありましたけど。

○村上生活・協働・男女参画課長 福祉系のNPOがやはり一番多くなっておりまして、*次が地域づくりということになっております。

○河野副主査 全国的に、若者の就労関係のNPOが立ち上がっているという実態があるので

すが、宮崎はこの若者の就労関係でのNPOというと、サポートセンターとかそういう状況でしょうか。

○村上生活・協働・男女参画課長 ちょっと調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○河野副主査 ここにNPO法人設立運営等の相談が514件とございますが、これはどこが対応しているのですか。

○村上生活・協働・男女参画課長 これはNPO活動支援センターの委託事業で、平成25年度は、宮崎文化本舗をお願いして受けていただいたのが514件ということです。

○河野副主査 あと、中間支援のNPO団体があるということ、そういう相談事業を受けれるNPOがあるということですね。

○村上生活・協働・男女参画課長 県の中間支援センターは、25年度は宮崎文化本舗をお願いしてまして、各市のほうにも中間支援センターが設けられております。

○河野副主査 以上です。

○村上生活・協働・男女参画課長 お時間いただいて調べさせていただきます。

○河野副主査 後ほどでいいです。

○十屋委員 50ページ、文化文教・国際課の外国人の偏見について、多文化共生社会づくりの状況で、偏見や差別があると感じることがある県民の割合が、21年から少しずつ下がってきて、24年ちょっと上がって、また25年上がってというのは、やっぱりお隣の国との関係とかの影響なのでしょう。

○菓子野文化文教・国際課長 その上げ下げの詳細な分析といったことは、今やっていないのですが、これは私たちが平成22年度に国際化推進プランをつくりまして、その中の目標値で

※65ページに発言訂正あり

ざいます。この目標値は、平成32年度にゼロ%にするという高い目標を掲げております。

偏見や差別は、やはりありがちなことではないかと思うのですが、私たちとしては国際理解等の事業等によりまして、そういった感覚をできるだけなくしていきたいと思って、この指標を使っております。こういった上げ下げというのは、委員がおっしゃるようにそういった影響とかがあるのではないかと思います。

○十屋委員 一般的に言うと、民間レベルというか、旅行者とかからすると、ほとんど偏見を持って接している人は余りいないと思うのだけど、何かテレビがあおったりとか、報道であおられたりとかして、それによる影響で——午前中にあったアジアナ航空の関係も、搭乗率がこっち側が低くて向こうが多くなっている状況、円安の関係もあるとは言いながら何かそこら辺のところなのかなと思って……。非常にマスコミの流し方によって変わってくるのかなあと考えて、この数字見たときにはまた上がったんだと思って。

できるだけ交流をふやして行って、そしてその中でやっぱりお互いの共通理解していかないと。なかなかその部分は何ともしがたいところなので、そのため、課で頑張ってもらってるから、できるだけ交流を深めていけるような施策を頑張っていたいただければと思います。

○村上生活・協働・男女参画課長 先ほど、就労支援を活動目的にしているNPOということなのですが、はっきりしているのが、1つ、フロンティア会というところがあります。あとは職業能力の開発とか雇用機会の拡充というのを活動内容にしておりますのが9つ。408のうち9ということになっております。

○河野副主査 もしよかったら、ちょっと内容

を後ほど。

○村上生活・協働・男女参画課長 わかりました。

○松村主査 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようでございますので、2班につきましてはこれで終了をいたします。暫時休憩いたします。

午後2時4分休憩

午後2時6分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

各課長の説明及びそれに対する委員の質問は終了いたしました。総合政策部の決算全般について総括質疑等を行いたいと思います。

質疑について、ございませんか。

○有岡委員 政策評価結果の中から、お尋ねしたいと思います。環境・新エネルギー先進地づくりというのが、内部評価、外部評価Aです。

ただ、今になってみると、この新エネルギーの九州電力等の対応というのが、大変大きな課題になっているという意味では——これは経済産業省が所管していらっしゃると思いますが——県としてもこの情報収集というのはできなかったものだろうかと感じるのです。この数字は確かにA評価ですけれども、今となってみれば、こういう現状を生むということは、責任が云々というよりも、もっと対策として何かできなかったのだろうかという気がしてるのです。その点はこのA評価の中の現状を見たときにかがなものかなと。その点、答弁いただければお願いいたします。

○松村主査 有岡委員、これ、25年度の決算ということよろしいのですか。

○有岡委員 はい、25年度の評価がAなんです。

○松村主査 何か、今回の質疑は26年度のことでは。

○有岡委員 いえ、25年度の評価。

○松村主査 九電の関係は現在のことで。

○有岡委員 25年度の段階で、何らかの——例えば北海道あたりはこういう現状があるとかいうような情報を持っていて——対応できたんじゃないかという意味で25年度の……。

○松村主査 予測をしてということ。

○有岡委員 はい、そうです。

○松村主査 その範囲で。

○井手総合政策課長 環境・新エネルギー先進地づくりプログラムですが、これは再生可能エネルギーを導入していく、導入を加速化していくという国の方針も相まって、県内に再生可能エネルギーをふやしていくという政策目的ですので、その評価としては順調に進んだと考えております。

ただ、現状のお話を踏まえた形で、昨年度、そういうところが見越せたのかと申しますと、国の再生可能エネルギーの買い取りの承認等、どこの地域でどれだけをやっているという情報は、私どものほうには回ってきません、得られてません。しかも九電の需給バランスのことについても、私どもは知見がございません。

県としましては、この政策目的に従って、再生可能エネルギーの導入を促進をしていくというのが昨年度の立場でございました。現年に至りまして、こういう状況に至ったということでございます。

○有岡委員 結構です。

○十屋委員 さっきちょっと聞き漏らしたことがありましたので、13ページについて総合政策課にお尋ねいたします。地域連携軸構想推進について、東九州軸と太平洋新国土軸等と書いて

ありますが、これは昔の四全総だったかな、太平洋ベルト——これは前の国土軸の中での発想なんですか。

○井手総合政策課長 四全総から、いわゆる五全総のかわりに述べられた国土のグランドデザインで出てきた多軸に基づく国土づくり、その中での新しい軸ということで、新太平洋国土軸と。東九州軸に関しましては、東九州経済連携の中で本県及び鹿児島県、大分県という、九州の中で軸構想をつくっていったものでございます。

○十屋委員 ということは、結局その四全総から、新国土軸はあったですかね、何かちょっと名前忘れちゃったけれども。そういうのが復活と言ったらおかしいのですが、再度やっぱ九州としては、そういう軸として——宮崎県としては特に先ほど新幹線の話も出てましたけれども、そういう意味での国土軸に関して、もう一回、地方という声を上げ始めたか理解していいのか。ずっと継続してあったものなのか。ちょっと私もわからなかったものですから。

○井手総合政策課長 新国土軸、これは太平洋ベルト地帯とは別に、東海から近畿、四国を通過して九州に至るといって、第2国土軸という形でのお話でございます。国土のグランドデザイン後の国土形成計画というものによって変わっていったのですが、この中でも一応書かれております。ただ、従前ほど、取り組みが活発ではなかったという状況にあると思います。

現在の時点で申し上げますと、東日本大震災を経た後、国土の強靱化の部分、そしてもう一つは、太平洋沿岸の津波の脅威に対する代替性という形で、今度は日本海側の軸も大事だというような議論が今なされております。

これに対しまして、我が県としては、九州で

は日本海側ではなくて、太平洋側がそれにかわる代替の軸になるのではないかというような提案を申し上げているところでございます。

○十屋委員 わかりました。

○井本委員 有岡委員の話ではないけど、私も本だけの知識でしかないのだが、太陽光発電なんていうのは、そのバックアップシステムを同時に設置していかないといけないと。それですごく金がかかるというようなことで結局はだめなんだということが、その本にも書いてあったのだけど、あれはそういうことでそうなったのか。テレビなんかでは、需要と供給がどうのこのぐらいしか言われないのだけど。ちょっとどういう意味かよくわからないようなところがあるのだが。

○井手総合政策課長 私も十分な知識を持ち合わせているわけではないのですが、太陽光発電、あと風力も同じようなものと言われてますけれども、発生電力が非常に変動しやすい、天候によって全くゼロからフルまでかなり変わっていくと。そういうふうに電力の発生状況が変わることによって起こる問題がございまして。それは電力会社の発電量の中で、需要と供給が同じ、イコールでないと電力の周波数が変わったり電圧が変わったりする——いわゆる電力の質が落ちるといふ大きな課題があるということ、九電から教えていただいております。

そういうことで、その周波数が変わらないように調整するために、火力の発電所等を使いながら、電力の需給バランスを同じようにしているという状況だそうです。

ここに太陽光発電が入り過ぎてくると、火力の発電所の調整機能を超えてしまう。もっと言うと、需要の100%を風力なり太陽光で賄ってしまうと、供給を調整することができなくなると

というような状況にあるということで、今回はとまってしまったと。

それと、もう一点は、そのつなぎ込みをするところが一地域に集中してしまうと、やはりその地域でバランスが崩れてしまうので、新たに変電所なり、送電線の増強なりという、別途の負担の増強も必要になると。その2点の課題があるとされております。

○井本委員 わかりました。

○村上生活・協働・男女参画課長 先ほどの河野副主査への回答について、ちょっと間違っておりましたので、訂正させていただいてよろしいでしょうか。

NPO法人の活動内容の一番多い順は、福祉関係なんですけれども——2番目と3番目が近いんですが——「子供の健全育成が2番目」にきまして、「3番目が地域づくり」ということになっております。失礼いたしました。

また、就労の9つという詳しい内容は、後ほど、資料で提示させていただいてよろしいでしょうか。

○松村主査 はい、了解しました。

ほかに質疑はございません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑がないようでございます。

それでは、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時25分再開

○松村主査 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について執行部の説明を求めます。

○舟田会計管理者 会計管理局の平成25年度の決算の概要について、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料をお開きください。

1 ページの表の上から2段目、(款)総務費の欄をごらんいただきたいと存じます。予算額4億5,804万3,000円に対しまして、支出済額が4億5,312万2,529円であります。この結果、不用額は492万471円となり、執行率は98.9%となっております。

次に、目の執行残100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

表の中ほどの(目)会計管理費でございます。不用額が436万1,696円となっておりますが、主なものは下から3段目の欄の役務費でございます。これは、主に収入証紙の売りさばき人へ支払う売りさばき手数料が、見込みを下回ったことによる執行残でございます。

なお、目で執行率が90%未満のものはございません。

また、主要施策の成果に関する報告書への掲載、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項はございません。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○松村主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは以上をもちまして会計管理局を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時29分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について執行部の説明を求めます。

○亀田人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局の平成25年度決算の概要について御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております決算特別委員会資料の、表の一番下の合計の欄をお願いしたいと思います。

平成25年度の予算額は、1億3,078万円に対しまして、支済額は1億3,010万6,470円でございます。この結果、不用額が67万3,530円、執行率が99.5%となっております。

目の執行残が100万円以上のものや執行率が90%未満のものはございません。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また決算審査意見書に記載された審査意見や監査における指摘事項はございません。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○松村主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様からの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑もないようでございます。

それでは、以上をもって人事委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時32分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について、執行部の説明を求めます。

○小八重監査事務局長 監査事務局の平成25年度の決算の概要について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をごらんいただきたいと存じます。

1ページでございますが、一番上の(款)総務費の欄をごらんください。当局の予算額は、2億585万7,000円、支出済額が2億414万4,181円、不用額は171万2,819円、執行率は99.2%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はございませんので、執行残が100万円以上の目について御説明申し上げます。

2ページをごらんください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額が107万4,358円となっております。その主なものは職員手当の不用額62万8,064円ですが、これは時間外手当の執行残でございます。

なお、主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

監査事務局は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○松村主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様からの質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑もございませんので、それでは以上をもって監査事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時37分再開

○松村主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成25年度決算について、執行部の説明を求めたいと思います。

○大坪事務局長 それでは、平成25年度の議会

事務局の決算の概要につきまして御説明をいたします。

お手元でございます決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

一番上の段の(款)議会費でございます。予算額10億7,590万9,000円に対しまして、支出済額10億6,511万3,128円、不用額は1,079万5,872円でありまして、執行率は99.0%となっております。

次に、目における予算の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。なお、執行率が90%未満のものはございません。

まず、上から3段目の(目)議会費であります。不用額390万5,668円、執行率99.5%であります。不用額の主なものといたしましては、中ほどの旅費の不用額が229万9,177円ですが、これは議会の会期日程の確定に伴います応招旅費等の執行残であります。

それから、下から2段目の使用料及び賃借料の不用額135万9,615円ですが、これは常任委員会や特別委員会の調査行程の確定に伴いますバスなどの使用料等の執行残であります。

次に、2ページをごらんください。

続きまして、一番上の段の(目)事務局費であります。不用額が689万204円、執行率98.0%でございます。不用額の主なものといたしましては、中ほどの需用費の不用額が185万7,147円ですが、これは本会議の会期日程の確定に伴います会議録印刷経費やコピー代などの事務費等の執行残であります。

その2つ下の委託料の不用額153万6,334円ですが、これは各常任委員会、そして特別委員会の会議録作成にかかる反訳委託料等の執行残であります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書及

び決算審査意見書並びに監査における指摘事項等につきましては該当ございません。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松村主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 質疑もないようでございますので、それでは以上をもって議会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時41分休憩

午後2時42分再開

○松村主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月3日の13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 特にないようですので、それでは以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時43分散会

平成26年10月3日(金曜日)

午後1時28分再開

出席委員(6人)

主	査	松	村	悟	郎
副	主	査	河	野	哲
委	員	坂	口	博	美
委	員	井	本	英	雄
委	員	十	屋	幸	平
委	員	有	岡	浩	一

欠席委員(なし)

委員外委員(なし)

事務局職員出席者

政策調査課主査	大	峯	康	則
議事課主任主事	田	代	篤	生

○松村主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 議案第18号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 異議がありましたので、挙手による採決を行います。

議案第18号の認定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松村主査 挙手多数。よって、議案第18号に

ついては、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。

主査報告の内容として、御要望はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時35分再開

○松村主査 それでは、分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松村主査 何もないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時36分閉会